有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成24年４月１日

（第53期）　　至　平成25年３月31日

ユニ・チャーム株式会社

(E00678)

第53期（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目　　次

頁

第53期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 8
５ 【従業員の状況】 …… 9
第２ 【事業の状況】 …… 10
１ 【業績等の概要】 …… 10
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 13
３ 【対処すべき課題】 …… 14
４ 【事業等のリスク】 …… 14
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 15
６ 【研究開発活動】 …… 16
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 19
第３ 【設備の状況】 …… 21
１ 【設備投資等の概要】 …… 21
２ 【主要な設備の状況】 …… 21
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 23
第４ 【提出会社の状況】 …… 24
１ 【株式等の状況】 …… 24
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 34
３ 【配当政策】 …… 35
４ 【株価の推移】 …… 35
５ 【役員の状況】 …… 36
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 40
第５ 【経理の状況】 …… 52
１ 【連結財務諸表等】 …… 53
２ 【財務諸表等】 …… 97
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 120
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 121
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 121
２ 【その他の参考情報】 …… 121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 122

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月27日
【事業年度】	第53期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　高　原　豪　久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目５番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長　　浅　田　　茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目５番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長　　浅　田　　茂
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目５番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目２番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
売上高	(百万円)	347,849	356,825	376,947	428,391	495,771
経常利益	(百万円)	31,607	45,855	43,137	48,361	65,012
当期純利益	(百万円)	17,127	24,463	33,560	26,981	43,121
包括利益	(百万円)	―	―	32,420	29,537	71,982
純資産額	(百万円)	185,590	207,413	219,632	243,207	329,201
総資産額	(百万円)	278,313	307,773	444,015	472,497	535,055
１株当たり純資産額	(円)	2,634.12	2,922.16	1,083.21	1,156.46	1,521.78
１株当たり当期純利益	(円)	268.32	385.69	178.11	144.95	233.75
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	268.21	385.66	168.42	130.05	209.56
自己資本比率	(%)	60.2	59.7	45.5	45.1	54.2
自己資本利益率	(%)	10.4	13.9	17.4	13.0	17.2
株価収益率	(倍)	22.4	23.4	17.0	30.1	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,978	55,032	△17,239	59,570	68,758
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△44,316	△22,239	△69,527	△58,861	△53,304
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,197	△9,455	116,972	△36,513	△28,653
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	60,421	84,270	113,007	75,926	68,211
従業員数	(名)	6,904	7,108	7,317	10,287	10,855
(外、平均臨時雇用者数)		(2,222)	(2,496)	(2,846)	(5,024)	(7,220)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 従業員数は、就業人員数を記載しております。
３ 第51期において、平成22年10月１日付で株式１株を３株に分割しております。

(2)　提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
売上高	（百万円）	176,156	176,155	200,567	232,611	241,347
経常利益	（百万円）	14,330	20,584	22,119	24,852	35,290
当期純利益	（百万円）	9,005	13,893	33,081	15,123	27,100
資本金	（百万円）	15,992	15,992	15,992	15,992	15,992
発行済株式総数	（株）	68,981,591	68,981,591	206,944,773	206,944,773	206,944,773
純資産額	（百万円）	124,509	128,939	150,572	152,684	197,754
総資産額	（百万円）	159,596	164,715	318,213	310,393	316,180
１株当たり純資産額	（円）	1,956.09	2,048.96	806.15	823.49	1,035.00
１株当たり配当額	（円）	54	70	56	32	34
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	(27)	(35)	(42)	(16)	(17)
１株当たり当期純利益	（円）	141.07	219.03	175.57	81.25	146.90
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	141.02	219.02	166.02	72.77	131.64
自己資本比率	（%）	78.0	78.3	47.2	48.9	62.3
自己資本利益率	（%）	7.4	11.0	23.7	10.0	15.5
株価収益率	（倍）	42.5	41.2	17.2	53.8	37.9
配当性向	（%）	38.3	32.0	31.9	39.4	23.1
従業員数	（名）	978	988	1,221	1,228	1,234
（外、平均臨時雇用者数）		(287)	(275)	(340)	(325)	(301)

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　従業員数は、就業人員数を記載しております。
３　第51期において、平成22年10月１日付で株式１株を３株に分割しております。

２ 【沿革】

年月	事項
昭和36年２月	現取締役ファウンダー高原慶一朗が大成化工㈱を設立創業。建材の製造、販売を開始。
昭和38年８月	衛生紙綿(生理用ナプキン)の製造、販売を開始。
昭和49年３月	衛生紙綿の製造を連結子会社チャーム工業㈱(旧商号㈱チャーム金生)へ営業譲渡。
昭和49年９月	株式額面変更のため、ユニ・チャーム㈱(旧商号岡田産業㈱　昭和16年４月設立)を形式上の存続会社として合併。
昭和51年８月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和56年８月	幼児用紙オムツの販売を開始。
昭和58年９月	建材の製造、販売を連結子会社ユニ・ハートス㈱(旧商号ユニ・タイセイ㈱)へ営業譲渡。
昭和59年10月	台湾に連結子会社嬌聯股份有限公司(旧商号嬌聯工業股份有限公司)を設立。
昭和59年12月	中間配当制度を導入。
昭和60年３月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和62年７月	連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
平成５年６月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本㈱を設立。
平成５年11月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.を設立。
平成６年10月	連結子会社 Uni-Charm Co.,Ltd.(旧商号SsangYong Uni-Charm Co.,Ltd.)を設立。
平成７年12月	連結子会社上海尤妮佳有限公司を設立。
平成８年４月	ユニテック㈱と合併。
平成９年６月	連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaを設立。
平成10年10月	ペット事業を連結子会社 ユニ・チャームペットケア㈱(旧商号ユニ・ハートス㈱)へ営業譲渡。
平成11年５月	連結子会社 ユニ・チャーム中日本㈱を設立。 連結子会社 ユニ・チャームマテリアル㈱を設立。
平成11年10月	中日本生産部を連結子会社 ユニ・チャーム中日本㈱へ営業譲渡。 材料生産部を連結子会社 ユニ・チャームマテリアル㈱へ営業譲渡。
平成13年11月	連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司を設立。
平成14年１月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本㈱とユニ・チャーム中日本㈱を連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ㈱(旧商号チャーム工業㈱)に吸収合併。
平成14年２月	連結子会社 尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司を設立。
平成16年10月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア㈱東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年８月	関連会社 ユニ・チャームメンリッケ㈱の株式を追加取得し連結子会社化。
平成17年９月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア㈱東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.を買収し連結子会社化。
平成18年２月	連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd. (旧商号Uni-Charm Co.,Ltd.)にてLG生活健康との韓国における合弁事業を開始。
平成18年５月	連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ㈱が㈱ミュウプロダクツの株式を取得し連結子会社化。
平成19年２月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd.を設立。
平成20年７月	連結子会社 Unicharm India Private Ltd.(設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd.)を設立。
平成20年９月	オーストラリア第２位の紙オムツメーカーであるAPPP Parent Pty Limited.の株式を全株取得し連結子会社化して Unicharm Australasia Pty Ltd に社名変更。
平成20年10月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.の子会社としてUnicharm Mölnlycke Rus Limited Liability Companyをモスクワ郊外に設立。
平成21年１月	連結子会社である上海尤妮佳有限公司、尤妮佳生活用品(中国)有限公司、尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司の３社が尤妮佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として合併。

年月	事項
平成21年２月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd.をおなじく連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.に持分譲渡。
平成21年３月	連結子会社 ユニ・チャーム ヒューマンケア㈱を設立。
平成21年４月	連結子会社 ユニ・チャームマテリアル㈱と国光製紙㈱が合併し、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱を設立。
平成21年５月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.の子会社としてUcM Inco USA, Inc.をアメリカ合衆国ケンタッキー州に設立。
平成22年９月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア㈱を吸収合併。
平成22年10月	連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱が㈱アクエイトの株式を取得し連結子会社化。
平成22年10月	連結子会社 Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.を設立。
平成23年１月	連結子会社 尤妮佳生活用品（天津）有限公司を設立。
平成23年７月	連結子会社 UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.(設立時社名 UNICHARM BRAZIL LTDA.)を設立。
平成23年９月	連結子会社 尤妮佳（中国）投資有限公司を設立。
平成23年９月	Diana Joint Stock Companyの株式の95％を取得し連結子会社化。
平成23年12月	The Hartz Mountain Corporationの株式の51％を取得し連結子会社化。
平成24年１月	連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱がその子会社㈱アクエイトを吸収合併。
平成24年１月	連結子会社 尤妮佳无纺布(天津)有限公司を設立。
平成24年１月	連結子会社 尤妮佳包装材料（天津）有限公司を設立。
平成24年２月	ペパーレット㈱の株式の95%を取得し連結子会社化。
平成24年７月	連結子会社 尤妮佳生活用品（江蘇）有限公司を設立。
平成24年12月	連結子会社 尤妮佳生活用品（中国）有限公司及び尤妮佳生活用品（天津）有限公司をおなじく連結子会社 尤妮佳（中国）投資有限公司に持分譲渡。

３ 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社43社及び関連会社２社で構成され、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア関連製品等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

国内での事業

パーソナルケア

ベビーケア

関連製品　……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造した幼児用紙オムツ等を全国の代理店等へ販売しております。
なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱及びコスモテック㈱より原材料の一部を仕入れております。

フェミニンケア

関連製品　……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造した生理用品を全国の代理店等へ販売しております。
なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱及びコスモテック㈱より原材料の一部を仕入れております。

ヘルスケア

関連製品　……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造した大人用失禁製品を全国の代理店等へ販売しております。連結子会社ユニ・チャームメンリッケ㈱は主として大人用失禁製品の販売を行っております。
なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱及びコスモテック㈱より原材料の一部を仕入れております。

クリーン&フレッシュ

関連製品　……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造したウェットティッシュ等を全国の代理店等へ販売しております。
なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱及びコスモテック㈱より原材料の一部を仕入れております。

ペットケア

当社は、ペットフード、ペットトイレタリー製品の製造・販売を行っております。

その他

連結子会社コスモテック㈱は、主としてグラビアの印刷・加工・販売を行っております。
連結子会社ユニ・ファイナンス㈱は金融業を行っております。

海外での事業

パーソナルケア

連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。
連結子会社 嬌聯股份有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。
連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。
連結子会社 尤妮佳生活用品(天津)有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。
連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。
連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaは、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.は、持株会社であります。
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Baby B.V.は、ベビーケア関連製品の製造を行っております。
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Incontinence B.V.は、大人用失禁製品の製造を行っております。
連結子会社 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。
連結子会社 Unicharm India Private Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。
連結子会社 Unicharm Australasia Pty Ltdは、ベビーケア関連製品、大人用失禁製品等の販売を行っております。

連結子会社 Diana Joint Stock Companyは、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

ペットケア
連結子会社 The Hartz Mountain Corporationは、ペットケア関連製品の製造・販売を行っております。

主要な事業の系統図は次のとおりです。

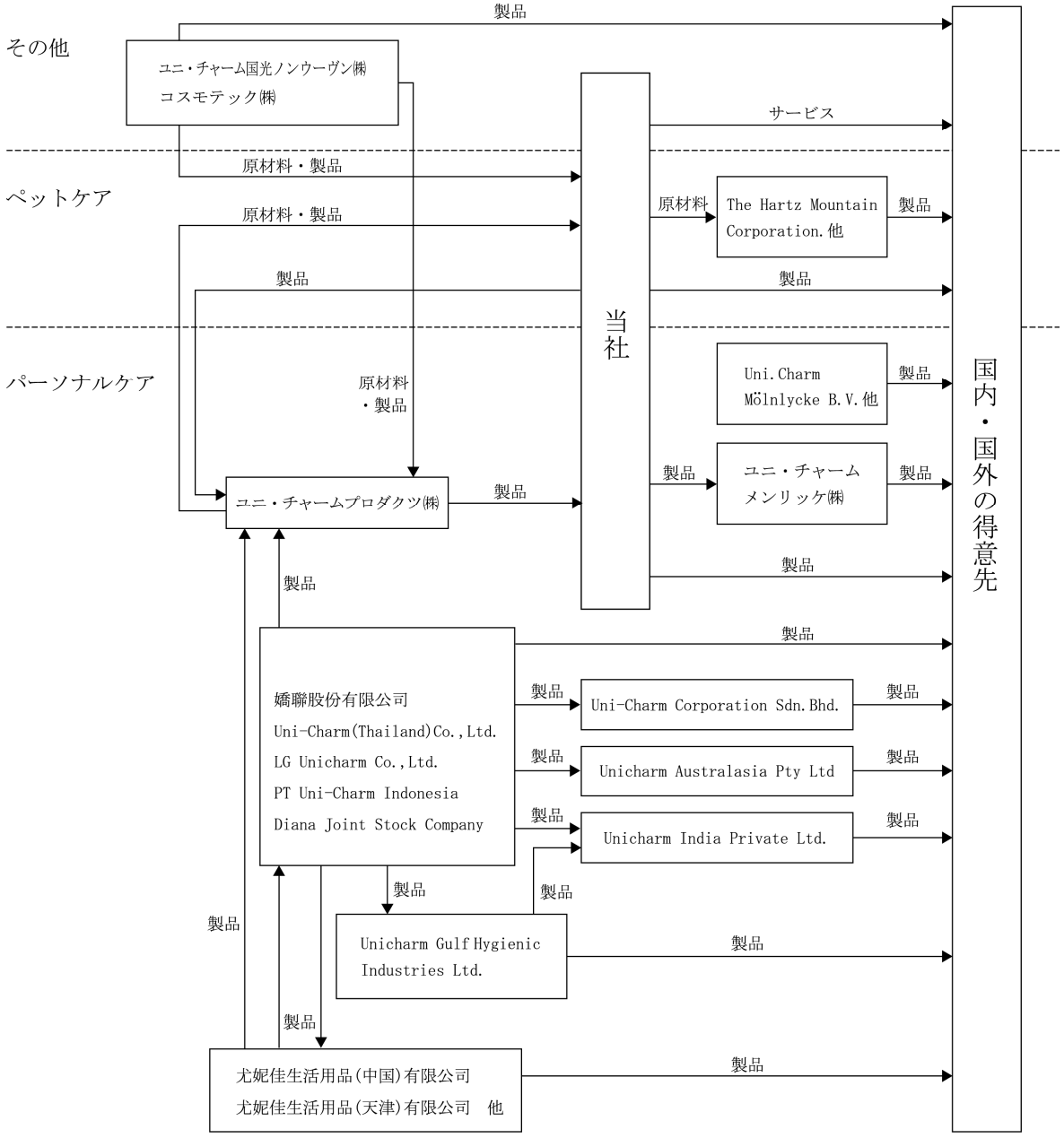

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容（注）1	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ユニ・チャームプロダクツ(株) （注）2	愛媛県四国中央市	2,605	パーソナルケア	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務８名 設備の賃貸借　有
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)	愛媛県四国中央市	40	パーソナルケア その他	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務３名 設備の賃貸借　有
コスモテック(株)	香川県善通寺市	30	パーソナルケア その他	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務２名 設備の賃貸借　有
ユニ・チャームメンリッケ(株)	東京都港区	150	パーソナルケア	51.0	役員の兼務２名
嬌聯股份有限公司 （注）2	台湾台北市	千台湾ドル 588,800	パーソナルケア	52.6	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務３名
Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. （注）2	タイ王国バンパコン	千タイバーツ 718,843	パーソナルケア	94.2	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務２名
尤妮佳生活用品（中国）有限公司 （注）2、３、４	中華人民共和国 上海市	千米ドル 109,807	パーソナルケア	80.0 (80.0)	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務２名
LG　Unicharm Co.,Ltd. （注）2	大韓民国亀尾市	百万韓国ウォン 30,000	パーソナルケア	51.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務１名 資金援助　有
PT Uni-Charm Indonesia （注）2	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシアルピア 332,525	パーソナルケア	74.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務３名 資金援助　有
Uni.Charm Mölnlycke B.V.	オランダ王国 フローニンゲン州 フーゲザン	千ユーロ 8,100	パーソナルケア	60.0	役員の兼務３名
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. （注）2	サウジアラビア王国 リヤド	千サウジアラビアリアル 130,000	パーソナルケア	51.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務２名 資金援助　有
Unicharm India Private Ltd. （注）2	インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン	百万インドルピー 5,026	パーソナルケア	100.0	役員の兼務　無 資金援助　有
Unicharm Australasia Pty Ltd. （注）2	オーストラリア連邦 ビクトリア州 ディングレイ	千豪ドル 60,000	パーソナルケア	100.0	役員の兼務２名 資金援助　有
The Hartz Mountain Corporation （注）2	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 シコーカス	千米ドル 267,532	ペットケア	51.0	役員の兼務１名 資金援助　有
その他　29社	―	―	―	―	―
（持分法適用関連会社） (株)ザ・ファン	大阪府堺市	200	データの保管及び加工処理	25.0	
その他　１社	―	―	―	―	―

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．議決権の所有又は被所有割合欄の（）内は、間接所有割合で内数であります。
４．尤妮佳生活用品（中国）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　①　売上高　73,244百万円
②　経常利益　7,465 〃
③　当期純利益　6,263 〃
④　純資産額　35,754 〃
⑤　総資産額　50,829 〃

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	9,612 (6,947)
ペットケア	817 (212)
その他	336 (48)
全社（共通）	90 (13)
合計	10,855 (7,220)

(注) １ 従業員数は就業人員です。
２ 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
３ 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。
４ 前連結会計年度末に比べ臨時従業員が2,196名増加しております。主な理由は、Uni-Charm Consumer Products(China) Co.Ltd.において参入エリア（都市数）の拡大に伴い営業員を増員したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,234 (301)	40.6	16.3	8,358

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	923 (255)
ペットケア	221 (33)
その他	― (―)
全社（共通）	90 (13)
合計	1,234 (301)

(注) １ 従業員数は、就業人員です。
２ 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
３ 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「ユニ・チャームユニオン」としてＵＩゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合」としてＵＩゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合四国支部」としてＵＩゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

なお、労使関係はいずれも良好であり、特記すべき事項はございません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
売上高	428,391	495,771	67,380	15.7
営業利益	51,900	59,488	7,587	14.6
経常利益	48,361	65,012	16,651	34.4
当期純利益	26,981	43,121	16,140	59.8
１株当たり当期純利益（円）	144.95	233.75	88.80	61.3

当連結会計年度の売上高は495,771百万円（前期比15.7%増）、営業利益は59,488百万円（前期比14.6%増）、経常利益は65,012百万円（前期比34.4%増）、当期純利益は43,121百万円（前期比59.8%増）となりました。

セグメント別の業績

①パーソナルケア

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率(%)
売上高（注）	362,885	417,187	54,302	15.0
営業利益	48,214	55,478	7,263	15.1

（注）売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のパーソナルケアの売上高は417,187百万円（前期比15.0%増）、営業利益は55,478百万円（前期比15.1%増）となりました。

●ベビーケア関連商品

国内では、低刺激で肌にやさしい紙オムツとして高いご支持を頂いております『ムーニー』に、絹のようにきめ細かい極細繊維をふわっと編み上げた新素材「エアシルキーシート」を採用し、こすれを当社従来品より40%抑えた改良品を新発売いたしました。また、布のようにやわらかく、しなやかに伸縮する新素材「ソフトレッチ®」を採用した『ムーニーパンツ』には、紙オムツの外側に、やわらかく、ふんわり感のある新素材「キルトシート」を搭載した改良品を新発売し、赤ちゃんの肌トラブルに対する安心ニーズに応えてまいりました。ディズニーキャラクターのかわいいデザインと、お手ごろな価格、たっぷり吸収でご愛顧頂いております『マミーポコパンツ』シリーズには、股ぐりギャザーに「日本最高（さいたか）あんしんガード※」を採用し、「モレない」機能がより強化された改良品を新発売いたしました。

昼間のオムツが外れたお子様の夜間用紙オムツとしてご愛顧頂いております『オヤスミマン』からは新たにＬサイズ（適用体重９～14Kg）を追加し、ラインアップを充実いたしました。

海外では、インドネシアの中間層向け紙オムツ『Mamy Poko Standar』や、タイの昼専用紙オムツ『Mamy Poko Happy Pants』等、各国のニーズに対応した商品の販売促進に取り組み、シェアと売上

の拡大に取り組んでまいりました。
※日本国内の主要紙オムツにおいて　平成24年8月ユニ・チャーム調べ

●フェミニンケア関連商品

国内では、市場全体が縮小傾向の中、生理中の敏感肌にやさしい『ソフィはだおもい極うすスリム』に、かわいいフラワーデザインを採用した商品を限定新発売した他、スリムでも多い日に長時間安心して過ごして頂ける『ソフィ　ボディフィット　長時間吸収スリム』を新発売いたしました。また、生理中の夜でも安心して熟睡できる『ソフィ　超熟睡ガード』のモレ防止機能を向上させた商品を改良新発売した他、お出かけに便利なコンパクトサイズの『センターイン　コンパクトスリム』のパッケージや個別ラップに春らしい爽やかなパステルカラーと、「ハート柄」デザインを採用した商品を限定発売し、「肌ケア」、「安心吸収」、「デザインコンパクト」といった付加価値で独自性のあるポジショニングを形成し、多様化する消費者ニーズに応え、市場の活性化に取り組んでまいりました。

海外では中国において、安心の吸収力で高いご支持を頂いております極薄タイプのナプキン『蘇菲 弾力貼身 极薄0.1』や、安心して熟睡できると高い評価を頂いております『蘇菲 超熟睡　超薄随心翻』、また、スタイリッシュで持ち運びに便利とご好評を頂いております『蘇菲 口袋魔法』の販売を促進いたしました。インドネシアにおいては、お肌の快適ニーズに応える商品『Charm Extra Dry Day Wing 23cm』、『Charm Extra Night Wing 29cm』を新発売し、シェアの拡大を図ってまいりました。

●ヘルスケア関連商品

軽い尿もれに対する不安を軽減できる商品としてご好評頂いております尿ケア専用品『チャームナップ吸水さらフィ』シリーズに新しくズレ・横モレに対する不安を軽減する羽つきタイプの軽い尿もれ専用品『チャームナップ吸水さらフィ　羽つき　15cc』を新発売した他、『ライフリーさわやかパッド』シリーズからは新たに高吸収タイプの『ライフリーさわやかパッド　特に多い時も長時間安心270cc』を新発売いたしました。また、『ライフリーその瞬間も安心　300cc』を改良新発売し、ラインアップの充実と消費者ニーズに応えてまいりました。また、商品パッケージを、お体の状態に合わせて商品が選べるよう分かりやすくリニューアルした他、テレビコマーシャル、WEBサイト、店頭でのカウンセリングや日常生活動作に合わせた売り場づくりを通じて積極的な販売促進にも取り組み、シェアの拡大を図ってまいりました。高い遮断性と快適なつけ心地でご支持を頂いております『ユニ・チャーム超立体®マスク』からは、耳かけ部分に伸縮素材「やわらかストレッチ素材」を採用した改良品を発売し、新たな長時間使用ニーズに応えてまいりました。

●クリーン＆フレッシュ関連商品

新しいお掃除習慣としてお客様に高いご支持を頂いております『ウェーブ　ハンディワイパー』からは、取り替えシートのパッケージを簡易包装のポリ袋へと変更した改良品を新発売した他、ウェーブから初めての香りつきハンディワイパー『ウェーブ　ハンディワイパー本体＋１枚グリーンの香り』『ウェーブ　共通取り替え８枚　グリーンの香り』を発売し、消費者ニーズに応えてまいりました。本体容器からの取り出しやすさと拭き取りのよさでご好評頂いております『シルコット　ウェットティッシュ』からは、香りつきタイプの『シルコット　除菌ウェットティッシュ　フレッシュフローラルの香り』を発売するとともに、家中志向に対してのリビングスペースでのウェットティッシュの使用啓発を行い市場の活性化に取り組んでまいりました。ベビー用おしりふき『ムーニーおしりふき』シリーズからは、独自の新製法「スチームジェット」採用で更にふんわり柔らかになった『ムーニー　おしりふき　トイレに流せるタイプ』を改良新発売した他、『ムーニー　おしりふき　「こすらずスッキリ」「やわらか素材」』の本体容器には、立体的な“ベビープー”のかわいらしいデザインを採用するとともに、ムーニーだけの新機能「リフトアップ機能※」を搭載し、底ブタのリフトアップボタンを押し上げることで、中身が減るとシートが取り出しにくいといった不満に応えてまいりました。
※リフトアップ機能は特許出願中

②ペットケア

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率(%)
売上高（注）	59,557	73,182	13,625	22.9
営業利益	3,173	3,618	444	14.0

（注）売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のペットケアの売上高は73,182百万円（前期比22.9%増）、営業利益は3,618百万円（前期比14.0%増）となりました。

消費者ニーズを捉えた商品の開発と市場創造に努め、国内ペット飼育の５大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」「健康重視」を踏まえた商品のセグメンテーションとテレビコマーシャルを通じて市場の活性化と販売促進に取り組んでまいりました。

ペットフードでは、小型犬の飼育頭数の増加とそれに伴う犬種市場の成長に応えるため、犬種別半生タイプフード『ゲインズドッグセレクション』を発売いたしました。また猫の嗜好性の多様化と健康志向に応えるため、『ねこ元気　複数ねこ用』、『ねこ元気　避妊去勢した猫の体重ケア』、また『銀のスプーン 下部尿路の健康維持用』、『ねこ元気　下部尿路の健康維持用』を新発売いたしました。

ペットトイレタリーでは、気になる臭いを香りで消臭する「マッチング消臭技術」を用いた『デオシートふんわり香る消臭シート』、『デオサンド複数ねこ用紙砂』、『デオサンド香りで消臭する紙砂』を新発売いたしました。また、ペット用紙オムツからは、お客様のご要望に応えて、SSSサイズを追加導入いたしました。

海外では、アメリカHartz社において、ノミダニ駆除滴下剤『Hartz UltraGuard Pro』が順調に推移していることに加え、3月より「Dog Pad（犬用排泄シート）」を改良新発売いたしました。

③その他

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率(%)
売上高（注）	5,948	5,401	△547	△9.2
営業利益	487	360	△126	△26.0

（注）売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のその他の売上高は5,401百万円（前期比9.2%減）、営業利益は360百万円(前期比26.0%減）となりました。

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野においては、産業用資材を中心に販売を進めました。

(2)　キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,570	68,758	9,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,861	△53,304	5,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,513	△28,653	7,860
現金及び現金同等物の期末残高	75,926	68,211	△7,714

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益64,283百万円、減価償却費16,814百万円、法人税等の支払額11,871百万円等により68,758百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出47,875百万円、定期預金の預入による支出20,543百万円、定期預金の払戻による収入12,360百万円等により53,304百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出12,874百万円、自己株式の取得による支出11,001百万円等により28,653百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期より7,714百万円減少して、68,211百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	439,263	18.6
ペットケア	84,840	43.1
その他	5,315	△11.5
合計	529,419	21.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産を行っていないので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	214,568	19.4
フェミニンケア関連製品	92,595	12.8
その他	110,022	8.8
計	417,187	15.0
ペットケア	73,182	22.9
その他	5,401	△9.2
合計	495,771	15.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大を図ることを最重要課題として企業変革を推進しました。その結果、順調に収益を拡大することができました。

当連結会計年度は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引力となって海外事業の拡大が推進できました。一方、国内ではパーソナルケア及びペットケア関連商品の一部で市場が縮小する一方、高付加価値商品に対する需要も見られるようになったことから、売上の拡大とコストダウンに取り組みました。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上に一層注力するとともに、原価低減と経費の効率化を更に強力に推進してまいります。

また、海外においては、アジアを中心とした積極的なエリア展開と消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めてまいります。

４ 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下、本項目においては当社と総称）の経営成績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 競争が激しい販売環境

当社の主要商品の国内及び海外市場での競争は、今後も価格及び商品ラインの両面において、さらに厳しいものになると予想されます。

消費者向けの商品という性格から、当社の主要商品は常に厳しい価格競争にさらされており、さらに、競合他社からも新商品が次々と発売されております。

このような販売環境は、当社のマーケティング等の努力のみならず、競合会社の対応いかんによっても大いに左右されます。今後も、当社商品の市場は、将来的にもその競争は更に激化すると考えており、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 日本の人口構成の変化

日本では子供の数の減少及び高齢化が進み、人口構成の中で乳幼児と月経のある期間の女性の比率は少なくなっております。このため、当社の中核事業である国内ベビーケア商品ならびに生理用品の需要は減少する可能性があり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業のリスク

現在、当社はタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビア、ベトナム、インド、ロシア、アメリカで商品の製造を行っております。しかし、海外における事業展開には為替レートの変動による原材料価格や需要の変化、外国政府による規制や経済環境の変化等のリスクがあります。また、海外諸国においては社会的・経済的に不安定な状態が生じる可能性もあり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格変動リスク

当社は、メーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面しております。現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入しており、特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達し、その取引は通常ドル建てになっております。為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限にするよう努力しておりますが、為替変動や相場変動によって当社の原材料費用が増大する可能性があり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の信頼性についての市場の評価

消費者向け商品のメーカー・販売業者として、商品の品質や安全性、商品の原料に関する評価は非常に重要です。特に商品の信頼性や安全性に係わるクレームは、商品の売上の急激な減少につながり、当社の業績に悪影響を与えかねません。当社は創業以来、多額の補償金問題など重大なクレームを経験したことはありませんが、将来にわたってもそのような事態は発生しないとは言い切れず、そのような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 特許、商標など知的財産権保護

当社の保有する知的財産権に関して何らかの侵害が生じ、多大な損害を被る恐れがあります。一方で、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もあります。このような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 環境問題

当社はメーカーとして、国内及び海外の環境基準を満たすことが求められており、それらには大気汚染、二酸化炭素の排出、廃液の排出、老廃物の取り扱いや処理に関するものが含まれております。

当社としては、現行の法律や規制が当社の業績や財務状況に悪影響を与えることはないと考えておりますが、将来の法的規制が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 買収、提携、事業統廃合等

当社は常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追及するように努めてまいりました。この過程において、今後の当社の企業活動における事業の買収や出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の余地を否定するものではなく、これらの施策が、将来の当社の経営成績や事業体制に影響を与える可能性があります。

(9) 情報漏洩

当社は社内で発生するものだけではなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有しております。情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルール、環境に関する要件を規定し、役員及び社員への教育と徹底に努めておりますが、万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われ、当社の信頼性を失うことになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「尽くし続けてこそNo.１」の理念のもと「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター・エンジニアリングセンターを中心として、当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo.１商品の育成と、商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、5,098百万円（連結売上高比1.0%）であり、主な成果は下記のとおりであります。

(1) パーソナルケア

ベビーケア関連製品では、布のように柔らかく、しなやかに伸縮する素材のソフトレッチを搭載した『オヤスミマン』に新たにＬサイズを追加いたしました。また、絹のようにきめが細かい繊維をふわっと編み上げた、今までよりもこすれを40%（当社比）抑える、低刺激で肌にやさしい新素材「エアシルキーシート」を採用した『ムーニー（新生児/S/M/L）』、やわらかくふんわり感のある新素材「キルトシート」を採用した『ムーニーパンツ（はいはい/M/L/ビッグ/ビッグより大きい）』、股ぐりギャザーに「日本最高（さいたか）あんしんガード」を採用した『マミーポコパンツ（はいはい用/M）』を改良新発売し、製品品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図るとともにベビー用紙オムツ市場の活性化に努めてまいりました。

海外においては、タイ及び中国の開発拠点を中心に、現地スタッフが周辺国を含めて商品ニーズを的確に捉え、主にアジア向けに商品の開発を行っております。タイをはじめとする東南アジア地域においては、『Mamy Poko Pants Extra Soft（S/M/L/XL/XXL）』を改良新発売、中国・台湾においては、新素材「エアシルキーシート」を採用した『Moony(新生児/S/M/L)』(中国)・『満意寶寶　瞬潔乾爽（新生児/S）』（台湾）を改良新発売し、品質機能の改良によるブランド力の強化に努めてまいりました。インドにおいては『Mamy　Poko　Pants(S/M/L/XL/XXL)』を改良新発売、また、低価格ながら高機能を実現したパンツタイプ紙オムツ『Mamy Poko Pants Standard(S/M/L/XL)』を新発売し、エブリ（エコノミー）市場の活性化とともに、ブランド力の強化を図ってまいりました。インドネシアにおいては、低価格ながら充分な基本機能を実現したテープ止めタイプの紙オムツ『Mamy Poko Standar(S/M)』を新発売し、エブリ（エコノミー）市場へのラインアップの強化を図るとともに、パンツタイプの紙オムツ『Junior Night Pants（XXXL）』を新発売、『Mamy Poko Pants Standar（S/M/L/XL/XXL）』を改良新発売し、品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図り、Mamy Pokoブランドの強化に努めてまいりました。またエジプトにおいても『Baby Joy（S/M/L/XL）』を改良新発売し、ベビー用紙オムツ市場の活性化に努めてまいりました。

フェミニンケア関連製品では、生理用ナプキンカテゴリーにおいて、真ん中がふっくらで、まわりはすっきり快適な、長時間安心吸収するナプキン『ソフィ　ボディフィット　長時間吸収スリム』を新発売し、「多い日も長時間安心して、スリムを使いたい」というお客様のニーズにお応えするとともに、ブランド力の強化を図ってまいりました。また、生理中の夜でも安心して熟睡できるナプキンとして高いご支持を頂いております『ソフィ 超熟睡ガード』に「新体感シンクロクッション」を採用し、モレ防止機能向上によるモレへの不安を解消するとともに、お客様満足度の向上を図ってまいりました。

また、成長市場であるパンティライナーカテゴリーにおいてご好評頂いております『ソフィ Kiyora』に香りの持続性を従来品から20%アップさせる技術を搭載し、「もっと長く香りを楽しみたい」というニーズにお応えするとともに、『ソフィ Kiyora フレグランス Happy Floral 清楚なホワイトフローラルの香り』を新発売し、香りのラインアップを追加、さらに流せるタイプの『ソフィ Kiyora フレグランス 流せるタイプ（Sweet やさしいローズの香り/ Luxury 贅沢なイランイランの香り）』『ソフィ Kiyora 流せるタイプ 無香料』を新発売し、品質機能面の向上に努めてまいりました。

海外の生理用ナプキンカテゴリーでは、台湾において『蘇菲　超熟睡　超薄　35cm（乾爽瞬吸層/細緻棉柔）』、韓国において『Sofy Body Fit Organic Cotton』『Sofy Body Fit Guierang Slim』、中国において『蘇菲　口袋魔法（零味感/森呼吸/小艾草）』を新発売し、生理用ナプキン市場の活性化とブランド力の強化に努めてまいりました。インドネシアにおいては、『Charm Extra Dry Day Wing 23cm』『Charm Extra Night Wing 29cm』、タイを始めとする東南アジア地域においては、『Sofy Body

Fit Super Active Slim Wing 22cm』『Sofy Body Fit Slim 22cm Wing/Non Wing』『Sofy Body Fit Maxi 22cm Wing/Non Wing』『Sofy Side Gather Active Slim Wing 22cm』『Sofy Side Gather Slim Wing 22cm』『Sofy Side Gather Maxi Wing 22cm』『Sofy Side Gather Slim Wing 22cm (Non Woven)』を新発売し、ラインアップの拡大によるブランド力の強化と東南アジアにおける生理用ナプキン市場の活性化に努めてまいりました。

パンティライナーカテゴリーでは、韓国において『Sofy The Perfume 155mm/175mm』を、インドネシアにおいて『Charm Pure Style Comfort Fresh』『Charm Pure Style Fragrance (Sweet Rose/Luxury Ylang Ylang/Fresh Herbal)』『Charm Pure Style Double Fresh (Perfumed/ Non Perfumed)』を新発売し、両国市場におけるパンティライナー市場の活性化と商品力の強化に努めてまいりました。

生理用タンポンカテゴリーでは、日本でご好評頂いております「チャームソフトタンポン」を『Sofy Soft Tampon (Regular/Super)』としてタイで新発売し、市場参入を図るとともに「Sofy」ブランドの強化に努めてまいりました。

ヘルスケア関連製品では、軽失禁カテゴリーにおいて、前後の薄さが４㎜（多い時でも安心用）または５㎜（長時間・夜でも安心用）ですっきり快適なつけ心地でありながら、水分ジェル化ポリマー配合の真ん中ふっくら吸収体がヨレずにフィットしてしっかり吸収する『ライフリーさわやかパッドスリム（多い時でも安心用/長時間・夜でも安心用）』を改良新発売いたしました。軽い尿もれ専用品としてお客様に高いご支持を頂いております「ライフリーさわやかパッド/その瞬間も安心」シリーズからは、『ライフリーさわやかパッド　特に多い時も長時間安心270cc』を新たに追加、『ライフリーその瞬間も安心』の吸収量も250ccから300ccに改良新発売、「チャームナップ」からも『チャームナップ吸水さらフィ（少量用羽つき15cc/中量用羽つき50cc）』を追加発売し、ズレやヨレによる不安を軽減させ、お客様満足度の向上を図るとともにラインアップの拡充に貢献いたしました。また、『チャームナップ吸水さらフィ　パンティライナー　ライト（フレッシュローズの香り/無香料）』も改良新発売し、軽度失禁市場の拡大に努めてまいりました。施設・病院向けには、新採用のサイドののびのび伸縮テープが身体を動かしてもフィットし続けてスキマを作らずモラさない、全面通気バックシートで内部がムレずお肌を「さらさら」に保ち快適に過ごせるオムツ『ライフリー快適さらさらカバータイプ』を改良新発売し、品質機能面の向上に努めてまいりました。さらに、新採用の「モイストコントロールフィルム」による適度な湿潤環境を保ち、創部への貼り付きを抑えたスキンケアシート『ライフリー　ファインケアシート』を新発売し、新たなスキンケア市場の開拓を行ってまいりました（一般医療機器の承認をいただいています）。

海外のパンツタイプカテゴリーでは、台湾において、長時間モレずに安心してご使用頂くことができ、上げ下げのしやすい排泄リハビリに最適なパンツ型紙オムツ『來復易　復健褲』を新発売し、ラインアップの拡充とブランド力の強化に貢献してまいりました。テープタイプカテゴリーでは、シンガポールとマレーシアにおいて『Super Absorb Tape』を、インドネシアにおいて『Absorb & Dry Tape』を新発売し、東南アジアにおけるテープタイプ市場の活性化に努めてまいりました。

マスクカテゴリーにおいては、大変ご好評頂いております立体型マスク『ユニ・チャーム超立体マスク（風邪・花粉）』の耳かけ部分に伸縮素材「ソフトレッチ」を新採用することにより、「繰り返しつけ外ししてもフィットし続けたい」というお客様のニーズに対応いたしました。また、高い遮断性と快適なつけ心地で高いご支持を頂いております『超快適マスク』から、さわやかなミントの香りつきマスク『超快適マスクす～っとミント』を、『超立体マスク』から、花粉の侵入を強力に遮断する『超立体マスク花粉用スーパー』を新発売し、快適性の向上を図るとともに、更なるラインアップの拡大によるブランド力の強化に貢献いたしました。

クリーン＆フレッシュ関連製品では、パーソナルウェットカテゴリーにおいて、『ムーニー　おしりふき　トイレに流せるタイプ』の改良新発売いたしました。また、３層構造の水分をたっぷり含んだ厚手素材で、うんち汚れもこすらずスッキリ拭き取れる生まれたてのデリケートなお肌にやさしいベビー用おしりふき『ムーニー　おしりふき　こすらずスッキリ』を新発売いたしました。やわらか３層仕上げでカシミアのような肌ざわりの『ムーニー　おしりふき　やわらか素材』とともに本体容器の新改良と、更に安心してお使いいただけるよう薬液処方を「純水99%」「パラベン無配合」に改良発売し、お客様満足度の向上に貢献してまいりました。

海外では、中国において、水分をたっぷり含んだ厚手素材で、うんち汚れもこすらずスッキリ拭き取れる、生まれたてのデリケートなお肌にやさしいベビー用おしりふき『マミーポコ小屁屁柔湿巾柔嫩軽

松擦』を改良新発売、タイにおいて『MamyPoko Baby Wipes Antiseptic』を新発売し、お客様満足度の向上を図るとともに、さらなる市場の活性化に貢献してまいりました。
また、シートクリーナーカテゴリーにおいては、家中まるごと１本でホコリをふき取れるとご好評頂いております『ウェーブ　ハンディワイパー』で、取り替え用の外箱パッケージをカートンからポリ袋化することで、購入時の携帯性改善やコンパクトに廃棄できることによる廃棄時のゴミ削減によりお客様満足度の向上に貢献いたしました。また香りを楽しみながら家中を気軽にお掃除でき、その度にスッキリとした気分で気持ちの良い毎日を過ごして頂けるように『ウェーブ　ハンディーワイパー　グリーンの香り』を新発売し、品質機能面の改善によるブランド力の強化を図ってまいりました。
クッキングペーパーカテゴリーにおいては、ぬらして絞っても破れないクッキングペーパーとしてご好評頂いております『クックアップ』に、ユニバーサルデザインを採用することによる開封時の取り出しやすさの改善を行い、品質機能面の改善によるお客様満足度の向上に貢献してまいりました。

なお、パーソナルケアにおいては、以下の３件の研究成果を公表しております。１件目は、廣仁会辱創・創傷治癒研究所・医仁会中村記念病院との共同研究を通じて、『新しい被膜・保護材による創面の適度な湿潤環境保持の検討（第１報）（廣仁会辱創・創傷治癒研究所）』や『新しい被膜・保護材を使用した事例検討（廣仁会辱創・創傷治癒研究所・医仁会中村記念病院）』などの研究成果を公表いたしました。２件目は、北海道大学名誉教授 大浦武彦先生監修のもと、一般社団法人TMG本部 看護局、医療法人社団 武蔵野会 新座志木中央総合病院、社会医療法人 医仁会 中村記念病院、彦根市立病院とともに、『尿吸引ロボ　ヒューマニー』を活用した介護負担軽減と尿による肌汚れ面積低減について臨床研究を実施し、「ヒューマニーを使用することで、“オムツの交換回数”と“オムツ内の肌汚れ面積”を低減させることができる」ことを実証いたしました。この研究成果は、「日本慢性期医療学会」にて発表しております。３件目は、国立大学法人長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の篠原一之教授との触覚刺激に対する脳の反応についての共同研究を通じて、「赤ちゃんは紙オムツ素材の触感の違いを区別していて、素材の気持ち良さを実感している」ことを実証いたしました。この研究成果は、「第90回 日本生理学会大会」にて、『乳幼児は紙おむつの触感を感じているのか？』という題名でポスター発表を行っております。以上の研究を通じ、製品の安全性や品質機能のエビデンス構築を進めるとともに技術広報活動による研究成果の公表に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケアにおける研究開発費は、4,365百万円となりました。

(2) ペットケア
ペットケアにおける研究開発活動は、当社のユニ・チャームペットケアカンパニーが行っており、事業理念である「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、ペットフード製品は兵庫県伊丹市にある当社工場内にて、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて、商品の開発及び基礎研究を行っております。

ペットフード関連製品においては、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した商品の研究開発に取り組んでおります。
当連結会計年度は、猫の健康への配慮を継続して、下部尿路系の病気に気をつけたいというお客様のご要望にお応えして、グルメドライタイプの『銀のスプーン　下部尿路の健康維持用(F.L.U.T.の健康ケアに)』及びウェットレトルトパウチタイプの『ねこ元気　総合栄養食パウチ下部尿路の健康維持用(１～10歳頃まで)まぐろ・しらす入りかつお・ささみ』と『ねこ元気　総合栄養食パウチ下部尿路の健康維持用(１～10歳頃まで)まぐろ入りかつお・ささみ』を発売いたしました。また、避妊・去勢手術後の体重増加に気をつけたいというご要望にお応えして、ドライタイプで『ねこ元気　避妊・去勢した猫の体重ケア』を、子猫用のレトルトパウチに対するニーズにお答えして、『銀のスプーン　プレミアム三ツ星グルメパウチ健康に育つ子猫用(離乳から12ケ月)まぐろ入りかつお』『銀のスプーン　パウチ健康に育つ子猫用』を発売いたしました。さらに、さまざまな猫の嗜好に一製品で対応したいというニーズにお応えして、『ねこ元気　複数猫用お魚とお肉のスペシャルブレンド』『ねこ元気　複数猫用毛玉ケアお魚とお肉のスペシャルブレンド』を発売いたしました。
また、高齢化が進んでいる大型犬の健康に配慮した商品としまして、『愛犬元気　大型犬用５歳以上用』『愛犬元気　大型犬用10歳以上用』を発売いたしました。犬用健康おやつからは、『銀のさら　き

ょうのごほうび　まろやかささみジューシーソフトチーズ入り』、『銀のさら　きょうのごほうび　ささみのミニロールミックス野菜・チーズ入り』、『銀のさら　きょうのごほうび　もっちりカミカミささみ』を発売いたしました。

ペットトイレタリー関連製品においては、ペットの清潔と、ペットと暮らす室内の清潔というニーズにお応えするための商品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、顕在化した犬の排泄に対する不満に対応したセグメント商品としまして、『デオシート　小型犬用ふんわり香る消臭シート』を発売いたしました。成長が続いている猫砂におきましては、基本性能である固まり強度、消臭機能を高めながらもさまざまな猫の不満に対応したセグメント商品としまして、『デオサンド　複数猫用』を発売いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のペットケアにおける研究開発費は、732百万円となりました。

(3) その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野の商品ラインを拡充してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のその他における研究開発費は、０百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、特に中国において、尖閣諸島問題に端を発した中国国内での日本製品に対する不買運動の影響が懸念されましたが、商品の品質に対するお客様からの高いご支持と生活必需品であることから、パーソナルケア関連商品の需要は堅調に推移しました。また、日本国内においては、当連結会計年度後半の政権交代による景気回復への期待感から日経平均株価は回復し、為替相場は円安傾向に推移することとなりました。

このような経営環境の中、海外市場では、各国のニーズを捉えた商品を発売し、販売エリアの拡大と生産拠点の拡充を進め、シェアと売上の拡大に取り組んでまいりました。一方、少子高齢化が進む国内市場においては、新たな価値提案と積極的な販売活動を実施し、市場の活性化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は495,771百万円（前期比15.7％増）、営業利益は59,488百万円（前期比14.6％増）、経常利益は65,012百万円（前期比34.4％増）、当期純利益は43,121百万円（前期比59.8％増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主として事業展開しているアジアの市場の中には、成長の可能性がある市場がいくつかあります。特に生活水準が向上しつつある中国や東南アジアの国々では、ベビー用紙オムツの浸透レベルが未だ低いこともあり、成長の可能性が高いと考えております。４ 事業等のリスク(2) 日本の人口構成の変化で述べた状況を踏まえると、当社グループの成長継続のためには、海外、特に東アジア及び東南アジアでの製造、販売活動の拡大が重要と想定されます。このため、当社グループは、現地のパートナーと合弁会社を設立し、当社が過半数の経営権を握る形で多くの海外進出を果たしております。また、現在、当社グループはタイ、インドネシア、台湾、韓国、中

国、オランダ、サウジアラビア、ベトナム、インド、ロシアそしてアメリカで製造を行っております。しかし、海外における事業展開には、為替レートの変動による原材料価格の上昇や需要の変化、外国政府による規制の変化や経済環境の変化等のリスクがあります。これらの海外諸国において、社会的・経済的に不安定な状況が続けば、現在展開している事業に影響が出るなど、事業拡大計画の妨げにもなる恐れがあります。

また、当社グループは、メーカーとして一般的リスクに直面しております。例えば、現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入しております。特に、パルプのような一部の原材料は、海外の仕入先から調達しており、その取引は通常米ドル建てになっております。為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限に留めるよう努力しておりますが、為替変動や相場変動によって当社の原材料購入費用が増大する可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループをとりまく経営環境は、当社が参入しているアジア各国においては、経済成長に伴う市場成長が継続するものと想定しております。国内においては、政権交代による景気回復が期待されますが、厳しい雇用情勢やデフレの影響もあり、不透明な状況が継続するものと想定しております。

原材料につきましては、新興国の経済成長による需要の高まりや為替相場の影響から仕入価格の上昇が予測されます。

このような経営環境の中、当社グループは世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.１の商品とサービスを提供し続けてまいります。

国内では、パーソナルケア事業において、消費者ニーズを捉えた高付加価値商品を提供し、市場の活性化をリードし続けてまいります。

ペットケア事業においては、国内ペット飼育の５大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」「健康重視」を捉えた商品の開発と市場創造に努め、ペット需要の高まりに応えてまいります。

海外では、各国のニーズを捉えた商品の提供と、積極的な販売活動を通じて、市場の活性化に努めてまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「１．業績等の概要、（２）キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(6) 経営の問題認識と今後の方針について

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大を図ることを最重要課題として企業変革を推進しました。その結果、順調に収益を拡大することができました。

当連結会計年度は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引力となって海外事業の拡大が推進できました。一方、国内ではパーソナルケア及びペットケア関連商品の一部で市場が縮小する一方、高付加価値商品に対する需要も見られるようになったことから、売上の拡大とコストダウンに取り組みました。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上に一層注力するとともに、原価低減と経費の効率化を更に強力に推進してまいります。

また、海外においては、アジアを中心とした積極的なエリア展開と、消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めてまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであります。

パーソナルケア

紙オムツ及び生理用品等の生産の増強及び合理化を目的として50,920百万円の設備投資を行いました。

重要な設備の除却及び売却等はありません。

ペットケア

ペットケア関連製品の生産の増強及び合理化を目的として1,325百万円の設備投資を行いました。

重要な設備の除却及び売却等はありません。

その他

重要な設備投資、設備の除却及び売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年３月31日現在

事業所名(所在地)		セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
テクニカルセンター エンジニアリングセンター (香川県観音寺市)		パーソナルケア ペットケア	研究開発施設	1,145	1,010	285 (20)	66	2,507	357 (117)
ユニ・チャームペットケアカンパニー	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットケア	ペットフード製品等の製造設備	232	461	1,104 (12)	21	1,819	32 (10)
	三重工場 (三重県名張市)	ペットケア	ペットトイレタリー製品等の製造設備	219	401	62 (16)	8	691	19 (10)
	埼玉工場 (埼玉県児玉郡上里町)	ペットケア	ペットフード製品等の製造設備	275	668	146 (8)	53	1,144	10 (5)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成25年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャームプロダクツ㈱	四国工場 (香川県観音寺市) (注)１	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備	3,146	4,860	1,541 (127)	114	9,662	631 (28)
	福島工場 (福島県東白川郡棚倉町)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備	3,451	4,816	2,139 (128)	1,007	11,414	327 (4)
	静岡工場 (静岡県掛川市) (注)２	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備	2,883	3,526	― (82)	76	6,486	268 (2)

(注) １　土地は一部を賃借しております。（２千㎡）
２　土地は賃借しております。
３　従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

平成25年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	(中華人民共和国上海市) (注)１	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備等	6,794	16,159	1,059 (254)	3,647	27,660	1,168 (3,858)
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア共和国カラワン)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備等	4,778	9,699	1,510 (353)	2,770	18,759	924 (1,451)
尤妮佳生活用品(天津)有限公司	(中華人民共和国天津市) (注)１	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備等	4,399	2,750	1,064 (200)	4,203	12,418	6 (187)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア王国リヤド)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備等	1,605	8,501	162 (23)	708	10,977	1,188 (326)
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国バンパコン)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備等	2,341	4,519	1,100 (109)	1,790	9,751	832 (126)

(注) １　土地使用権を有しております。
２　従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、さまざまな国において事業を行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当社グループの、平成25年3月31日現在において計画している当連結会計年度後１年間の設備投資計画（新設・拡充等）は次の通りであります。

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備等の内容
パーソナルケア	40,402	紙オムツ、生理用品等の製造設備
ペットケア	2,259	ペットフード、ペットトイレタリー製品等の製造設備
合計	42,661	―

(注) １．上記の金額に消費税等は含まれておりません。
２．上記計画に伴う所要資金は、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年６月27日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,944,773	206,944,773	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	206,944,773	206,944,773	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年９月24日発行)		
	当事業年度末現在 (平成25年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年５月31日)
新株予約権の数（個）	1,622	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (１単元株式数　100株)	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,176,874 (注)１及び７	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当り3,883.3 (注)２及び７	―
新株予約権の行使期間	自　平成22年10月８日 至　平成25年９月10日 (行使請求受付場所現地時間) (注)３	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　3,883.3 (注)４及び７ 資本組入額　1,942.0 (注)５及び７	― ―
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	―
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)６	―
新株予約権付社債の残高（百万円）	16,233	―

(注)１　本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記２②及び③記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

２　①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

②転換価額は、当事業年度末現在3,883.3円であります。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3　本新株予約権の行使期間は、平成22年10月８日から平成25年９月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における３営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成25年９月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。
上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。

4　発行価格は、上記２②に記載の転換価額と同額であります。

5　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

6　当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

（イ）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

（ロ）上記（イ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ⅰ）又は（ⅱ）に従います。なお、転換価額は上記２③と同様の調整に服します。

（ⅰ）合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

（ⅱ）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記３に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

（ハ）当社は、上記（イ）の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

7　当社は平成22年４月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月１日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の発行価格及び資本組入額は、株式分割を勘案した数値になっております。

8　当事業年度末現在において残存する本社債16,233百万円（帳簿価額）は提出日の前月末現在全て株式に転換されております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　（重要な後発事象）」をご参照下さい。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年９月24日発行)		
	当事業年度末現在 (平成25年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年５月31日)
新株予約権の数（個）	3,710	3,480
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (１単元株式数　100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,553,735 (注) １及び７	8,961,459 (注) １及び７
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当り3,883.3（注）２及び７	同左
新株予約権の行使期間	自　平成22年10月８日 至　平成27年９月10日 (行使請求受付場所現地時間) (注) ３	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　3,883.3 (注) ４及び７ 資本組入額　1,942.0 (注) ５及び７	同左 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ６	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	37,100	34,800

（注）１　本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記２②及び③記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

２　①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

②転換価額は、当事業年度末現在3,883.3円であります。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3　本新株予約権の行使期間は、平成22年10月８日から平成27年９月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における３営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成27年９月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。
上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。

4　発行価格は、上記２②に記載の転換価額と同額であります。

5　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

6　当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

（イ）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

（ロ）上記（イ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ⅰ）又は（ⅱ）に従います。なお、転換価額は上記２③と同様の調整に服します。

（ⅰ）合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

（ⅱ）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記３に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

（ハ）当社は、上記（イ）の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

7　当社は平成22年４月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月１日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の発行価格及び資本組入額は、株式分割を勘案した数値になっております。

ストック・オプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年９月16日取締役会決議		
	当事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数（個）	13,203　（注）１	10,447　（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 （１単元株式数　100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,320,300　（注）１	1,044,700　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当り3,287　（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成24年10月１日 至　平成28年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　3,287 資本組入額　1,644	同左 同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年３月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式１株の普通取引の終値が一度でも4,800円（以下、「条件価額」という。）以上にならなければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社及び子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人が定年退職した場合はこの限りではありません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２．割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月１日	137,963,182	206,944,773	―	15,992	―	18,590

(注) 株式分割を実施し、１株を３株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数　100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	86	48	233	435	9	20,906	21,717	―
所有株式数(単元)	―	396,075	10,746	666,549	665,682	29	329,685	2,068,766	68,173
所有株式数の割合(%)	―	19.15	0.52	32.22	32.18	0.00	15.93	100.00	―

(注) １．自己株式16,556,962株は「個人その他」に165,569単元、「単位未満株式の状況」に62株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

２．自己株式数は、受渡日を基準として算定したものであります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（有）ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087－24	37,105	17.93
（株）高原興産	東京都港区高輪３丁目25－27－1301	10,256	4.96
高原基金（株）	愛媛県四国中央市川之江町1712	9,360	4.52
日本マスタートラスト信託銀行（株）（退職給付信託口・広島銀行口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	5,762	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	5,401	2.61
日本生命保険（相）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	5,224	2.52
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	5,131	2.48
（株）伊予銀行（常任代理人　資産管理サービス信託銀行（株））	愛媛県松山市南堀端町１（東京都中央区晴海１丁目８－12　晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	5,099	2.46
高原産業（株）	東京都港区高輪３丁目25－27－1011	3,690	1.78
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	One Lincoln Street Boston, Massachusetts 02111,USA（東京都中央区日本橋３丁目11―１）	2,545	1.23
計	―	89,578	43.29

(注) １．当社は自己株式を16,556千株（8.00%）保有しておりますが、議決権が無いため上記の大株主より除外しております。

２．自己株式数は、受渡日を基準として算定したものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式）普通株式 16,556,900	－	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 190,319,700	1,903,197	同上
単元未満株式	普通株式 68,173	－	同上
発行済株式総数	206,944,773	－	－
総株主の議決権	－	1,903,197	－

(注) １．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

２．完全議決権株式（自己株式等）欄の普通株式は、受渡日を基準として算定した自己株式数であります。

② 【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生町下分182番地	16,556,900	―	16,556,900	8.00
計	―	16,556,900	―	16,556,900	8.00

(注) 自己株式数は、受渡日を基準として算定したものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役会に委任することが平成22年６月24日開催の第50回定時株主総会において決議され、平成22年９月16日開催の取締役会において新株予約権を発行することが決議されております。

なお、平成22年６月24日開催の第50回定時株主総会において、平成19年６月26日開催の第47回定時株主総会において承認されている会社法第361条の規定に基づく取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等として新株予約権を付与することが決議されております。

決議年月日	平成22年９月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 子会社の取締役 1 当社の使用人 1,651 子会社の使用人 1,397
新株予約権の目的となる株式	(2) 新株予約権等の状況 ストック・オプションに記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年１月31日)での決議状況 (取得期間平成25年２月１日～平成25年３月22日)	2,400,000	11,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	2,064,500	10,999,499,988
残存決議株式の総数及び価額の総額	335,500	500,012
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.98	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	13.98	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	416	1,886,110
当期間における取得自己株式	166	1,004,920

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(注１)	8,230,982	20,897,248,859	5,044,725	13,131,419,175
保有自己株式数(注２)	16,531,662	―	11,487,103	―

(注) １　当事業年度の内訳は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)によるもの(株式数6,999,182株、処分価額の総額17,928,706,059円)及びストック・オプション権利行使によるもの(株式数1,231,800株、処分価額の総額2,968,542,800円)であります。

当期間の内訳は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)によるもの(株式数4,769,125株、処分価額の総額12,414,032,375円)及びストック・オプション権利行使によるもの(株式数275,600株、処分価額の総額717,386,800円)であります。

なお、当期間における処理自己株式には、平成25年６月１日から有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使（転換）及びストック・オプションの権利行使による株式数の増減は含まれておりません。

2　当期間における保有自己株式数には、平成25年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、転換社債型新株予約権付社債の権利行使（転換）及びストック・オプションの権利行使による株式数の増減は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益を還元することを最も重要な経営方針のひとつと考え、そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の増大に努めております。また、収益向上のため企業体質の強化及び成長に向けた積極的な事業投資の拡大を図りながら、配当の安定的かつ継続的な増加の方針（配当性向20%以上を目標）を堅持してまいります。

剰余金の配当等に関しては、機動的に実施することを目的とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会決議とすることを定款に定めております。なお、配当の回数については、引続き中間配当と期末配当の年２回の剰余金配当を行ってまいります。

当事業年度の期末配当金については、継続的な安定配当の基本方針のもと、１株につき17円の配当を行いました。これにより、中間配当金を含めた年間の配当金は、１株につき34円となりました。

内部留保金については、今後の継続的な成長を実現するための研究開発、設備投資、情報処理体制の整備等への資金需要に充当し、将来の利益への貢献に結びつけ、株主の皆様の期待に応えてまいります。

（注）　基準日が当事業年度に属する取締役会決議による余剰金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成24年10月31日	3,132	17
平成25年５月31日	3,236	17

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
最高(円)	8,630	9,220	10,680 ※3,445	4,420	5,630
最低(円)	5,740	5,750	8,800 ※2,690	2,992	4,035

(注) １．株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．※印は、株式分割（平成22年10月１日、１株→３株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 １月	２月	３月
最高(円)	4,505	4,375	4,530	4,935	5,620	5,630
最低(円)	4,255	4,035	4,170	4,500	4,830	5,340

(注)　株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 ファウンダー		高　原　慶一朗	昭和６年３月16日	昭和36年２月 昭和49年４月 昭和49年７月 昭和53年５月 平成５年６月 平成11年５月 平成11年５月 平成13年６月 平成16年６月 平成20年６月 平成23年２月	大成化工㈱取締役社長に就任 国光製紙㈱代表取締役社長を兼任 当社代表取締役社長に就任 チャーム工業㈱代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム東日本㈱代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム中日本㈱代表取締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル㈱代表取締役社長を兼任 当社代表取締役会長に就任 当社代表取締役取締役会会長に就任 当社取締役取締役会会長に就任 当社取締役ファウンダーに就任(現)	(注)２	610.8
代表取締役 社長執行役員		高　原　豪　久	昭和36年７月12日	昭和61年４月 平成３年４月 平成６年10月 平成７年６月 平成８年４月 平成９年４月 平成９年６月 平成10年４月 平成11年７月 平成12年４月 平成12年10月 平成13年６月 平成16年６月	㈱三和銀行入行 当社入社 嬌聯工業股份限公司副董事長に就任 当社取締役に就任 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社サニタリー事業本部長に就任 当社国際本部担当に就任 当社総合企画本部副本部長に就任 当社経営戦略担当に就任 当社代表取締役社長に就任 当社代表取締役社長執行役員に就任(現)	(注)２	1,220.5
取締役 副社長執行役員	ユニ・チャーム ペットケア カンパニー プレジデント	二　神　軍　平	昭和20年１月９日	昭和43年４月 昭和60年12月 昭和62年９月 平成２年４月 平成３年６月 平成４年４月 平成６年４月 平成13年６月 平成22年６月 平成22年９月	大成化工㈱入社 当社取締役に就任 当社営業本部副本部長兼大阪支店長に就任 当社マーケティング本部長兼マーケティング部長に就任 当社常務取締役に就任 当社マーケティング本部長兼調査室長に就任 当社国際本部長に就任 ユニ・チャームペットケア㈱代表取締役に就任 当社取締役に就任(現) 当社副社長執行役員ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデントに就任(現)	(注)２	30.0
取締役 専務執行役員	アジア・オセア ニア・MENA 統括担当	中　野　健之亮	昭和31年４月13日	昭和54年４月 平成11年６月 平成13年10月 平成15年４月 平成15年７月 平成16年１月 平成16年７月 平成17年６月 平成17年10月 平成18年10月 平成21年１月 平成21年４月 平成22年４月 平成23年４月 平成25年４月	当社入社 当社執行役員に就任 当社執行役員営業本部営業企画部長に就任 当社執行役員フェミニンケア事業本部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社執行役員常務フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 当社常務執行役員フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 当社取締役常務執行役員に就任 尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司総経理に就任 当社アジア担当に就任 取締役常務執行役員尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア担当に就任 取締役常務執行役員 尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理(現)兼アジア・オセアニア担当に就任 当社取締役専務執行役員に就任(現) 当社アジア・オセアニア・MENA統括担当に就任(現) 尤妮佳(中国)投資有限公司董事長総経理に就任(現)	(注)２	14.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員	チーフクオリティオフィサー グローバル開発本部長	石　川　英　二	昭和30年10月19日	昭和55年２月 平成11年６月 平成12年10月 平成14年４月 平成15年４月 平成15年７月 平成16年７月 平成17年１月 平成17年４月 平成17年６月 平成18年10月 平成22年４月	当社入社 当社執行役員に就任 当社執行役員技術開発本部長に就任 当社執行役員人材開発部長に就任 当社執行役員人材開発部長兼コーポレート・ソシアル・レスポンシビリティ部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員開発本部長兼人材開発部長兼コーポレート・ソシアル・レスポンシビリティ部長に就任 当社常務執行役員チーフクオリティオフィサー(CQO)兼開発本部長兼コーポレート・ソシアル・レスポンシビリティ部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社コーポレート・ソシアル・レスポンシビリティ部長に就任 当社CQO兼グローバル開発本部長に就任(現) 当社取締役専務執行役員に就任(現) ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長執行役員に就任(現)	(注)２	13.5
取締役 専務執行役員	営業本部長	森　　信　次	昭和31年６月17日	昭和54年４月 平成11年６月 平成12年６月 平成12年10月 平成15年４月 平成15年７月 平成16年４月 平成16年７月 平成16年10月 平成17年６月 平成17年10月 平成22年４月	当社入社 当社執行役員代行に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員ベビー事業本部長に就任 当社執行役員ヘルスケア事業本部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社執行役員常務ベビーケア事業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員営業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社営業本部長に就任(現) 当社取締役専務執行役員に就任(現)	(注)２	14.7
取締役 専務執行役員	ユニ・チャームペットケアカンパニー営業本部長	安　藤　吉　良	昭和27年７月21日	昭和53年８月 平成16年４月 平成16年６月 平成17年４月 平成18年４月 平成22年６月 平成22年９月	当社入社 ユニ・チャームペットケア㈱執行役員営業本部長 同社取締役執行役員営業本部長 同社取締役常務執行役員営業本部長 同社取締役専務執行役員営業本部長 当社取締役に就任(現) 当社専務執行役員ユニ・チャームペットケアカンパニー営業本部長に就任(現)	(注)２	9.0
取締役 常務執行役員	ユニ・チャームペットケアカンパニー生産本部長	髙　井　正　勝	昭和31年５月６日	昭和52年３月 平成12年６月 平成12年10月 平成14年４月 平成17年４月 平成19年６月 平成19年10月 平成20年４月 平成22年４月 平成24年１月	当社入社 当社執行役員に就任 当社執行役員生産本部長に就任 当社執行役員ユニ・チャームプロダクツ㈱執行役員常務チーフオペレーティングオフィサー(COO)に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長執行役員に就任 当社取締役執行役員に就任 当社コーポレート・ソシアル・レスポンシビリティ部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現) 当社グローバル人事総務本部長に就任 当社ユニ・チャームペットケアカンパニー生産本部長に就任(現)	(注)２	9.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員	PT Uni-Charm Indonesia プレジデントディレクター	宮　林　吉　広	昭和30年４月26日	昭和54年４月 平成５年４月 平成11年４月 平成11年６月 平成17年10月 平成22年４月 平成23年４月 平成24年４月 平成24年６月 平成25年４月	当社入社 当社営業本部千葉支店長に就任 当社営業本部ナショナルアカウント部長に就任 当社執行役員に就任 PT Uni-Charm Indonesia プレジデントディレクターに就任(現) 当社常務執行役員に就任 当社ASEAN担当に就任(現) Unicharm(Philippines) Corp.プレジデント兼Unicharm Australasia Pty Ltd.担当に就任(現) 当社取締役常務執行役員に就任(現) Unicharm India Private Limited チェアマンに就任(現)	(注)２	12.8
取締役 常務執行役員	企画本部長 グローバル人事総務本部長	坂　口　克　彦	昭和30年４月30日	昭和54年４月 平成７年４月 平成10年４月 平成11年６月 平成12年６月 平成18年１月 平成22年４月 平成23年10月 平成24年１月 平成24年４月 平成24年６月 平成25年４月	当社入社 当社コーポレート・スタッフ本部人事グループ部長に就任 当社C&F事業本部長に就任 当社執行役員代行に就任 当社執行役員に就任 嬌聯份股有限公司副総経理に就任 当社常務執行役員に就任 UniCharm(Philippines) Corp.プレジデント兼LG Unicharm Co. Ltd.担当(現)に就任 当社企画本部長兼嬌聯份股有限公司担当に就任(現) 当社グローバル人事総務本部長に就任(現) 当社取締役常務執行役員に就任(現) UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA. カントリープレジデントに就任(現)	(注)２	12.8
取締役 常務執行役員	グローバルサプライチェーンマネジメント本部長	森　山　重　雄	昭和30年４月18日	昭和54年４月 平成６年10月 平成11年４月 平成11年６月 平成18年10月 平成21年１月 平成22年４月 平成24年６月 平成25年４月	当社入社 当社営業本部営業企画部長に就任 当社営業本部流通戦略部長に就任 当社執行役員に就任 当社グローバルサプライチェーンマネジメント部長兼尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司副総経理に就任 尤妮佳生活用品(中国)有限公司副董事長副総経理に就任(現) 当社常務執行役員 グローバルサプライチェーンマネジメント本部長(現)に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現) 尤妮佳(中国)投資有限公司副董事長副総経理に就任(現)	(注)２	5.7
常勤監査役		丸　山　茂　樹	昭和14年７月25日	平成２年12月 平成３年６月 平成４年４月 平成８年10月 平成12年10月 平成13年４月 平成13年10月 平成14年１月 平成14年６月 平成16年６月 平成17年６月	当社入社・社長付顧問兼総務本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社営業本部長に就任 当社総合企画本部長に就任 当社経営管理担当兼チーフクオリティオフィサー(CQO)に就任 当社商品価値創造担当に就任 当社CQO兼経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル㈱代表取締役社長を兼任 当社取締役兼常務執行役員に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役兼社長執行役員に就任 当社常勤監査役に就任(現)	(注)３	30.0
常勤監査役		井　川　和　衡	昭和24年１月13日	昭和46年４月 平成７年６月 平成14年４月 平成16年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成21年６月	大成化工㈱入社 当社取締役に就任 執行役員に就任 執行役員開発本部技術開発部長に就任 執行役員待遇グローバル開発本部技術開発部兼購買部担当に就任 当社顧問に就任 当社常勤監査役に就任(現)	(注)３	3.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役		平　田　雅　彦	昭和６年２月１日	昭和63年６月 平成５年６月 平成９年11月 平成11年６月	松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)代表取締役副社長に就任 同社常勤監査役に就任 当社特別顧問に就任 当社監査役に就任(現)	(注) 3	11.1
監査役		藤　本　公　亮	昭和17年９月24日	昭和40年４月 平成５年６月 平成８年６月 平成11年２月 平成11年６月 平成13年４月 平成13年７月 平成14年６月 平成15年４月 平成17年10月 平成18年６月 平成18年６月 平成19年４月 平成20年６月 平成22年６月	㈱三和銀行入行 同行取締役ロンドン支店長 三和証券㈱専務取締役 同社取締役副社長 ㈱三和銀行専務取締役市場国際本部長 三和証券㈱取締役会長 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱取締役社長 UFJつばさ証券㈱取締役副社長 同社取締役社長 三菱UFJ証券㈱取締役社長 同社相談役 UFJニコス㈱監査役 三菱UFJニコス㈱監査役 ㈱ビーコン インフォメーションテクノロジー社外取締役(現) 当社監査役に就任(現)	(注) 3	―
計							1,999.1

(注) 1　監査役平田雅彦及び藤本公亮の両氏は、社外監査役であります。

2　取締役の任期は、平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3　監査役の任期は、平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4　代表取締役 社長執行役員高原豪久は、取締役ファウンダー高原慶一朗の長男であります。

5　当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は20名で構成されております。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ユニ・チャームグループは、常に社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となった事業活動を通じて持続的に企業価値の向上と企業の社会的責任を両立させていくことが重要であるという認識のもと、監査役会設置会社という経営形態の中で執行役員制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役４名中半数の２名を社外監査役とすることで、取締役会に対する監視機能を高め、企業行動の透明性を一層高めています。このような経営管理機構の下で、当社グループの強みである現場重視の経営を活かしていくためには、当社事業内容に精通した社内の人材が取締役として経営に当たることが最適であると判断しており、社外取締役を選任しておりません。

Ⅱ コーポレート・ガバナンス体制の体制図

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。（平成25年３月31日現在）

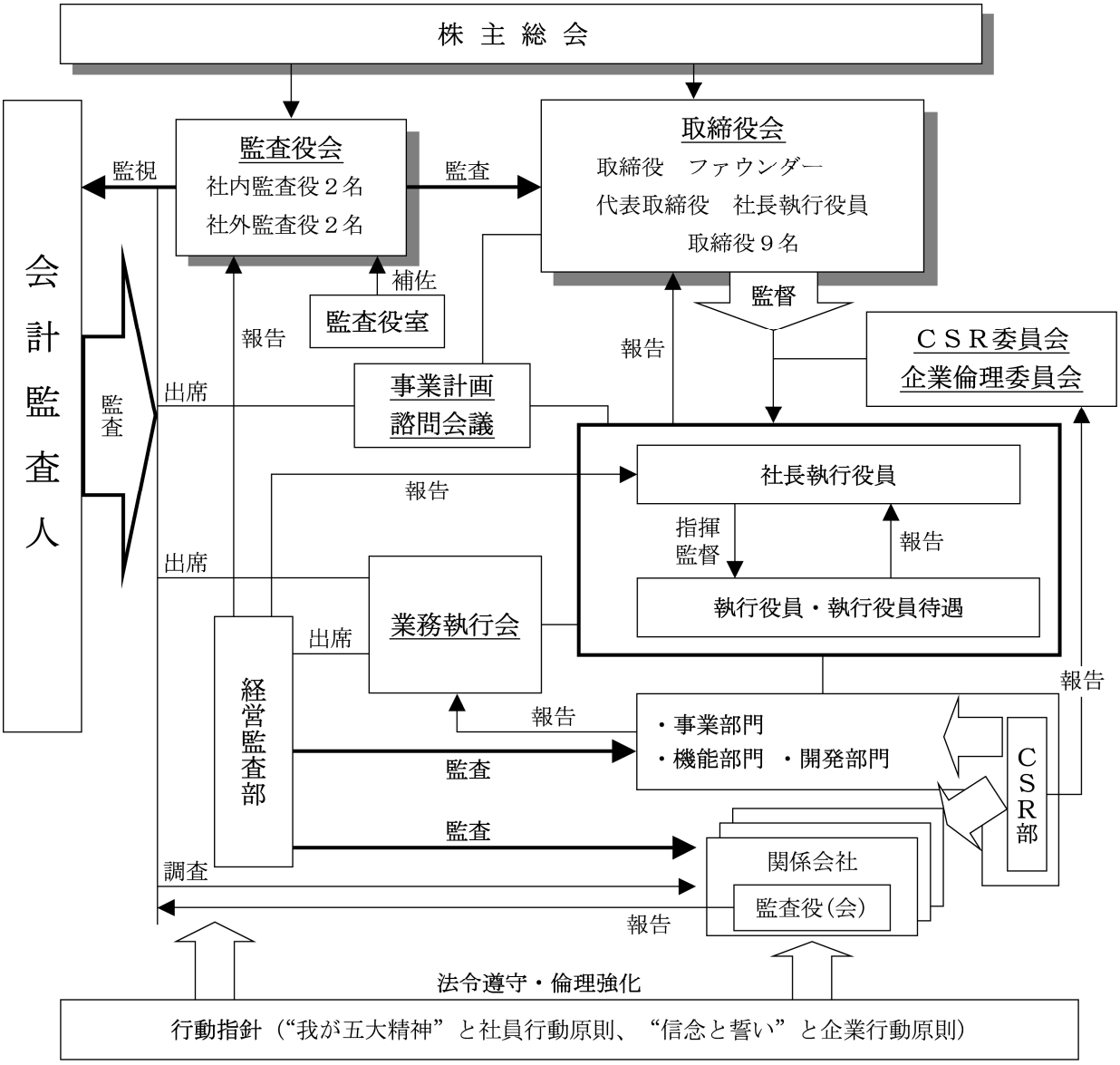

Ⅲ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

ａ．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア　当社は、1974年に社会と企業がともに発展することを社是「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」として掲げ経営の指針としております。

イ　当社は、社員が高い倫理観を持ち法令・定款を遵守する為、1999年に社是を頂点として全社員が共通して持つべき価値観や、それに基づく行動を明文化した「“信念と誓い”と企業行動原則」－「お客様への誓い」「株主への誓い」「お取引先への誓い」「社員への誓い」「社会への誓い」と「“我が五大精神”と社員行動原則」－「創造と革新」「オーナーシップ」「チャレンジャーシップ」「リーダーシップ」「フェアプレイ」を発表しております。

ウ　当社は、2004年より人間尊重と達成感重視を骨子とする「SAPS経営モデル」をスタートさせ、毎週月曜日日本時間朝8：00より国内外の各拠点をテレビ会議システムでつなぎ、全執行役員、全部門長、全拠点長が参画する「SAPS経営会議」を開催し、代表取締役社長執行役員が自ら経営についての考え方を述べるとともにその精神を社員に発信するなど、自律的なコーポレートガバナンスが機能する企業風土の構築を進めております。加えて、経営方針を受け、国内外全法人に所属する現場のマネージャーが主催するSAPS小集団活動を毎週主体的に実施し、週次でそれぞれの重点施策の遂行状況を報告し、参加者がそれぞれ知恵を出し合い、自律的な変革・改善活動を行っております。また、2005年より、①行動指針、②ユニ・チャーム語録、③SAPS（Schedule－Action－Performance－Schedule）経営モデル実践マニュアル、④情報セキュリティ・ポリシー、⑤ソーシャルメディア・ポリシー、⑥クライシスコミュニケーションマニュアルなどを「The unicharm way」として小冊子にまとめ、全社員が携帯するとともに、朝礼にて唱和することにより、いつでも確認出来るようにしております。

エ　法令遵守に関する問題は知財法務本部、法令違反ではないが社員として適切な行動であるか判断に迷うような問題に関してはコーポレート・ソシアル・レスポンシビリティ（以下ＣＳＲ）部企業倫理室が担当しております。また、当社では「りんりんダイヤル」という社員相談窓口を、また中国現地法人にも同様の社員相談窓口を設置し、法令違反・倫理違反行為に気づいた際に相談できるグループ横断的な法令遵守体制を整え問題点の把握に努めております。

オ　企業倫理室、取締役ならびに監査役が法令遵守・倫理上の問題を発見した場合は、すみやかにＣＳＲ部長に報告する体制を構築しており、報告・通報を受けたＣＳＲ部長はその内容を調査し、緊急性・重要性・危険性の高いものに関しては、必要に応じて企業倫理委員会を開催し、再発防止策を協議の上、問題の解決にあたらせ、全社的に再発防止策を実施しております。

カ　企業倫理委員会は、事実関係の調査の結果、社員の法令違反等を確認したときは、直ちにその行為の中止を命令するとともに就業規則等により、処分その他の必要な措置を講じております。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア　情報管理セキュリティ規程に従い、取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。

イ　情報管理セキュリティ規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響を及ぼすリスクは、業務遂行との関係、法令遵守との関係、財務報告との関係など幅広い範囲が対象となり、トータルに認識・評価した上で対応すべきリスクの優先順位を踏まえ内部統制を整備し運用していく方針です。

ア　当社の業務遂行に関するリスクは、取締役会により選任された執行役員がその担当業務のリスク管理を行います。

イ　法令遵守に関するリスクは、ａ．エのとおりです。

ウ　セキュリティに関するリスクについては、当社の執行役員より選抜された情報管理セキュリティ統括責任者により、IT機器の利用および機密情報の取扱い等について定期的に社員に注意喚起を行い、リスク対応力の底上げを行っております。なお、情報セキュリティポリシーを頂点として、①情報管理セキュリティ規程、②個人情報保護規程、③人事情報管理規程を設け、それぞれ①②は知財法務本部、③はグローバル人事総務本部が統括し、リスク管理を行っております。2012年１月には、新たにソーシャルメディア・ポリシーを追加し、ソーシャルメディアの業務上の利用及び私的利用に関するリスクへの理解と対応についてグループ全社員に徹底を図っております。

エ　品質に関するリスクは、全社横断体制として、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し６つのプロセス（①マーケティング、②製品・開発、③設備開発、④資材購入、⑤製造、⑥販売計画・納品）を運用することで全社レベルでの品質保証体制を確立しております。また、「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、システム適合性と有効性を確認するため内部監査・外部審査を実施し、是正・予防処置をとりながら継続的改善につなげております。製品製造を担うユニ・チャームプロダクツ株式会社では、品質管理の本部機能として品質管理部を設置し、各工場に品質管理グループを設けて、品質の確かな製品のつくり込みに取り組み、また全社マネジメントレビューとして、全社横断的な推進組織であるＣＳＲ委員会の一部として品質に関わる情報、討議を四半期ごとに開催し全社一丸となった品質向上活動を展開しております。海外生産工場（中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア、ベトナム、サウジアラビア）においてもISO9001を認証取得しており、グローバルで一貫した品質向上に取り組んでおります。

オ　環境に関するリスクは、環境保全活動をＣＳＲの優先課題と位置付け、ＣＳＲ委員会での主要課題としてトップダウンによる活動を進めてリスクを管理しております。事業全体の環境負荷を低減するために、全社環境アクションプランを制定し、管理を行っております。ISO14001は国内外の主要な事業所での取得が完了しました。

カ　財務報告に関するリスクは、経理財務担当執行役員が、決裁権限規程に基づき重要な会計に係わる事項を特定し取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に努めております。

キ　クライシスに関するリスクは、クライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、①品質、②環境、③商品表示、④労働安全、⑤人権、⑥サプライヤー関連、⑦トップ関連（拉致誘拐など）、⑧災害、⑨情報事故の９つのリスクを特定し、クライシスの芽の段階での早期発見に努め、平常時になすべき予防策、リスク発見時の報告ルート、報告基準を定め、万が一クライシスが発生した際には、迅速かつ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホールダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションを図るべく、クライシス対応の組織－リスク責任者、ＣＭＴ（クライシスマネジメントチーム）、ＣＲＴ（クライシスレスポンドチーム）－を設け人的・物的体制を定めております。

ク　経営監査部は、これらの各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、当社及びグループ企業の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施しております。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

当社は、2004年度よりそれまでの経営手法を集大成し、人間尊重と達成感重視のSAPS経営手法を新たにスタートさせております。これは、現状分析に精力の50％を費やし、「的」である経営目標を明確に設定し、問題の真因に迫り、「優先順位の高い課題に時間と行動を集中する」という計画から実行までの仕組みです。具体的には、以下のプロセスを用いて、取締役の職務の執行が効率化するようにしております。

ア　毎年第３四半期中に、代表取締役社長執行役員より、グループ大綱方針が示され、取締役会に諮られます。取締役会にて決議されたグループ大綱方針に基づき、各事業部門や機能部門の担当執行役員が、担当する部門の構成員に対し伝達共有会議を設置し、全社方針を徹底浸透させます。2010年10月には、第８次グループ中期経営計画として「グローバル20“Blue Sky 計画”」を全社発信いたしました。

イ　毎年第４四半期中には、各事業部門・機能部門が、グループ大綱方針個別戦略をそれぞれの部門にブレークダウンし、整合性の取れた部門方針書を作成し、全取締役と全監査役を常任メンバーとする事業計画諮問会議に諮ります。事業計画諮問会議には、常任メンバーに加え、関連執行役員・関係者が出席します。８月にも下期の事業毎の方針書をグローバルマーケティング本部と関連部門が作成し事業計画諮問会議に諮ります。以上のプロセスを経て、取締役・社員が共有する全社的な中期経営計画とその戦略が、各部門・部室の戦略とその年間目標・半期目標に落とされます。

ウ　企画本部及び経理財務本部は、中期経営計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定します。設備投資、新事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定します。

エ　毎月開催される業務執行会では、事前に代表取締役社長執行役員が、審議内容の重点について指示をし、担当執行役員がそれに対する対応策を報告します。さらに経理財務本部が事業別と、海外現地法人を含む全子会社別の、予算と実績との差異とその要因を報告する形式で進められ、海外拠点を含めたテレビ会議により、情報が確実に伝達される仕組みを構築しております。

オ　目標未達の要因分析は、その要因を排除・低減する改善策を、現場である「小集団」にまで降ろし、現場レベルの、「何故」「何故」の繰返しによる改善活動を行っております。

カ　当社の企業理念である社是や、「グローバル20“Blue Sky 計画”を通じて実現したいビジョン」等の目標に対して、投資家その他のステークホールダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるよう、経理財務本部長を委員長とした決算委員会を設け、決算、株主総会に係わる業務と適時適正開示を、法令・定款に則り、遅延なく実施されるよう努めるとともに、代表取締役社長執行役員は、率先して会社の情報開示に努めております。

ｅ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア　当社及びグループ各社には、「尽くし続けてこそナンバーワン」「変化価値論」「原因自分論」という創業以来培われた「３つのＤＮＡ」を基本思想とし、「社是」「“信念と誓い”と企業行動原則」「“我が五大精神”と社員行動原則」で編成されるグループ共通の企業理念体系が存在しております。また、1986年に初版を制定し、2010年に第５版に改訂した「ユニ・チャーム語録」により企業集団として一体となったユニ・チャームの企業風土を形成し、遵法意識醸成の土台となっております。

イ　当社及びグループ各社に共通の決裁権限規程を設け、親会社の承認が必要なもの、グループ会社の自主性を重んじるものを明確に規定し、企業集団としての意思決定プロセスを明確にしております。

ウ　当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する整備組織として内部統制委員会を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。

エ　当社の経営監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員及び監査役に報告しております。

オ　ｄ．エで述べたように、グループ企業毎に数値目標を設定し、企業横断的な事業数値目標とともに、法人別数値目標の達成を毎月業務執行会にてレビューし、SAPS経営手法によるPDCNA（Plan-Do-Check-Next Action）をグループ会社でも浸透させております。

カ　ａ．エで述べたように、グループ企業内の社員が直接通報できる制度を設けております。

キ　全社横断的なポータルサイト「i-Navi」による経営者の経営哲学や行動様式の伝達、社員の能力向上の為の「eラーニング」等で、情報の共有化を図っております。

ｆ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

ア　当社の監査役は、常勤監査役２名、社外監査役２名の４名で構成され、監査役会設置会社の体制を整えております。

イ　監査役の補助スタッフとして2007年度より監査役室を設置しております。

ウ　経営監査部は、内部監査報告会及び監査役会との協議により監査役が要望する監査事項について内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

ｇ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該スタッフの独立性を確保するため、任命・異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとしております。

ｈ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア　監査役に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上、監査役会規則として制定し、取締役は次に定める事項を報告することとしております。

①取締役会で決議された事項
②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
③毎月の経営状況として重要な事項
④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
⑤重大な法令・定款違反
⑥企業倫理室相談窓口へ通報のあった法令・定款違反・重大な倫理違反
⑦その他品質・環境上重要な事項

イ　社員は前項②及び⑤に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとしております。

ウ　監査役が出席している会議

①取締役会
②事業計画諮問会議
③業務執行会
④決算委員会
⑤内部監査報告会
⑥内部統制委員会
⑦ＣＳＲ委員会

エ　監査役が閲覧する資料や稟議書、報告書

①代表取締役社長執行役員が決裁するもの
②法令遵守に関するもの
③リスク管理に関するもの
④内部監査に関するもの
⑤会計方針の変更・会計基準等の制定（改廃）に関するもの
⑥重要な訴訟・係争に関するもの
⑦事故・不正・苦情・トラブルに関するもの
⑧当局検査・外部監査の結果
⑨当局等から受けた行政処分等

ｉ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長執行役員と毎月一度、監査法人とは四半期に一度定期的に意見交換会を開催することとしております。

（注）ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことであります。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として経営監査部を設置しております。経営監査部は執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員へ報告するとともに、監査役会及び被監査部門に提出され、不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっております。

また、監査役４名中半数の２名を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

なお、常勤監査役丸山茂樹氏は、当社の経理財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、当社グループの強みである現場重視の経営を活かしていくためには、当社事業内容に精通した社内の人材が取締役として経営に当たることが最適であると判断しており、社外取締役を選任しておりません。

また、社外監査役は２名であります。平田雅彦氏は、元松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）にて代表取締役副社長（経理財務担当）及び常勤監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。藤本公亮氏は、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）専務取締役、三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）取締役社長、三菱UFJニコス株式会社 監査役を歴任しております。

なお、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社と当社の社外監査役が役員を務める他の会社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と社外監査役との間に、特記すべき利害関係はありません。

④ 役員の報酬等

Ⅰ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	
取締役	619	607	12	11
監査役（社外監査役を除く。）	30	30	－	2
社外役員	16	16	－	2

（注）当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年６月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成22年６月24日開催の第50回定時株主総会にて、平成19年６月26日開催の第47回定時株主総会において承認されております取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

Ⅱ　報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等（百万円）	
				基本報酬	ストックオプション
高原　慶一朗	154	取締役ファウンダー	提出会社	151	2

（注）当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年６月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成22年６月24日開催の第50回定時株主総会にて、平成19年６月26日開催の第47回定時株主総会において承認されております取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

Ⅲ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役、監査役への報酬については、社是に基づきステイクホルダーに対する価値創造の実現のために、優秀な人材の確保・維持、業績の拡大へのインセンティブや戦略企画推進力、またコンプライアンス遵守状況などを勘案し、平成19年６月26日開催の第47回株主総会において決議していただいた報酬限度額の範囲で、それぞれの職責に応じた報酬水準としており、この水準については経営環境の変化を考慮しその妥当性を検証しております。

なお、当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年６月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成22年６月24日開催の第50回定時株主総会にて、平成19年６月26日開催の第47回定時株主総会において承認されております取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ており加算しております。

⑤　株式の保有状況

Ⅰ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　81銘柄

貸借対照表計上額の合計額　　15,851百万円

Ⅱ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
ＫＤＤＩ㈱	4,840	2,594	友好関係の維持
住友不動産㈱	1,219,000	2,431	取引の維持・強化
㈱伊予銀行	1,017,640	745	取引の維持・強化
イハラサイエンス㈱	1,300,000	715	取引の維持・強化
㈱広島銀行	1,675,100	633	取引の維持・強化
㈱瑞光	245,100	404	取引の維持・強化
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	904,050	372	取引の維持・強化
㈱あらた	1,127,725	339	取引の維持・強化
三井化学㈱	1,189,000	298	取引の維持・強化
㈱プラネット	300,800	231	取引の維持・強化
イオン㈱	189,203	205	取引の維持・強化
㈱エフピコ	37,724	196	取引の維持・強化
㈱ドトール・日レスホールディングス	153,900	167	友好関係の維持
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	44,640	109	取引の維持・強化
㈱中国銀行	92,400	103	取引の維持・強化
㈱バロー	59,504	82	取引の維持・強化
㈱あいテレビ	1,600	80	友好関係の維持
エコートレーディング㈱	105,000	77	取引の維持・強化
三洋化成工業㈱	138,600	76	取引の維持・強化
㈱百十四銀行	152,250	58	取引の維持・強化
ユニー㈱	59,000	52	取引の維持・強化
㈱イズミ	32,000	49	取引の維持・強化
㈱ツルハホールディングス	10,000	48	取引の維持・強化
イトウ製菓㈱	25,000	45	友好関係の維持
㈱丸久	54,000	42	取引の維持・強化
㈱クリエイトＳＤホールディングス	20,000	41	取引の維持・強化
プラネット物流㈱	800	40	取引の維持・強化
㈱カワチ薬品	20,000	39	取引の維持・強化
イヌイ倉庫㈱	69,300	33	取引の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	214,280	28	取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
住友不動産㈱	1,219,000	4,382	取引の維持・強化
ＫＤＤＩ㈱	968,000	3,746	友好関係の維持
㈱瑞光	245,100	1,571	取引の維持・強化
㈱伊予銀行	1,017,640	904	取引の維持・強化
㈱広島銀行	1,675,100	770	取引の維持・強化
イハラサイエンス㈱	1,300,000	690	取引の維持・強化
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	904,050	504	取引の維持・強化
㈱あらた	1,127,725	461	取引の維持・強化
㈱プラネット	300,800	273	取引の維持・強化
三井化学㈱	1,189,000	243	取引の維持・強化
イオン㈱	198,081	240	取引の維持・強化
㈱エフピコ	38,140	234	取引の維持・強化
㈱ドトール・日レスホールディングス	153,900	212	友好関係の維持
㈱中国銀行	92,400	142	取引の維持・強化
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	44,640	139	取引の維持・強化
㈱バロー	59,504	105	取引の維持・強化
㈱ツルハホールディングス	10,000	91	取引の維持・強化
エコートレーディング㈱	105,000	85	取引の維持・強化
㈱あいテレビ	1,600	80	友好関係の維持
㈱クリエイトＳＤホールディングス	20,000	73	取引の維持・強化
㈱イズミ	32,000	73	取引の維持・強化
三洋化成工業㈱	138,600	71	取引の維持・強化
㈱百十四銀行	152,250	59	取引の維持・強化
イヌイ倉庫㈱	69,300	57	取引の維持・強化
㈱丸久	54,000	49	取引の維持・強化
イトウ製菓㈱	25,000	45	友好関係の維持
ユニーグループホールディングス㈱	59,000	43	取引の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	214,280	42	取引の維持・強化
㈱カワチ薬品	20,000	41	取引の維持・強化
プラネット物流㈱	800	40	取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

Ⅲ　保有目的が純投資目的である投資株式

（前事業年度及び当事業年度）

該当事項はありません。

⑥　会計監査の状況

当社は、会計監査にあらた監査法人を起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

＜業務を執行した公認会計士の氏名＞

指定社員 業務執行社員 ： 小澤元秀

指定社員 業務執行社員 ： 齊藤剛

指定社員 業務執行社員 ： 椎野泰輔

＜会計監査に係る補助者の構成＞

公認会計士 10名、会計士補等 ７名、その他 10名

⑦　取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることを定款に定めております。

⑧　取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨　取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	8	80	17
連結子会社	9	0	9	－
合計	89	9	90	17

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.、The Hartz Mountain Corporationを除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は71百万円でありました。

当連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.、The Hartz Mountain Corporationを除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は82百万円でありました。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリーサービス」等に関する業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

(1)　会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。

(2)　将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内規程、マニュアル、指針等の整備を実施するために、社内に専門部署を組成し実態の把握から対応策の策定を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,956	74,321
受取手形及び売掛金	※4 50,404	※4 60,349
有価証券	19,908	11,212
商品及び製品	18,067	26,254
原材料及び貯蔵品	14,911	17,669
仕掛品	682	861
繰延税金資産	12,750	13,917
その他	7,042	6,227
貸倒引当金	△86	△85
流動資産合計	190,637	210,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,334	44,695
機械装置及び運搬具（純額）	59,160	79,177
土地	※3 11,905	※3 17,501
建設仮勘定	9,429	15,011
その他（純額）	3,991	6,743
有形固定資産合計	※1 116,821	※1 163,129
無形固定資産		
のれん	78,905	76,686
その他	18,804	20,707
無形固定資産合計	97,709	97,394
投資その他の資産		
前払年金費用	5,746	5,615
投資有価証券	※2 14,299	※2 19,664
繰延税金資産	45,146	36,616
その他	2,326	2,070
貸倒引当金	△190	△164
投資その他の資産合計	67,329	63,803
固定資産合計	281,859	324,326
資産合計	472,497	535,055

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 45,778	※4 53,185
短期借入金	8,267	6,228
未払金	29,742	37,207
未払法人税等	4,348	3,234
賞与引当金	4,003	4,335
その他	14,222	17,355
流動負債合計	106,361	121,547
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	80,585	53,333
長期借入金	35,219	23,000
繰延税金負債	1,365	1,576
退職給付引当金	2,754	2,925
その他	3,004	3,472
固定負債合計	122,928	84,306
負債合計	229,290	205,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,802	29,782
利益剰余金	238,568	275,609
自己株式	△52,925	△43,030
株主資本合計	220,437	278,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,180	7,635
繰延ヘッジ損益	△13	△20
土地再評価差額金	※3 △157	※3 △157
為替換算調整勘定	△11,372	3,955
その他の包括利益累計額合計	△7,362	11,413
新株予約権	958	677
少数株主持分	29,174	38,755
純資産合計	243,207	329,201
負債純資産合計	472,497	535,055

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	428,391	495,771
売上原価	233,936	268,743
売上総利益	194,455	227,028
販売費及び一般管理費	※1, ※2 142,554	※1, ※2 167,539
営業利益	51,900	59,488
営業外収益		
受取利息	740	923
受取配当金	273	287
為替差益	－	7,630
その他	669	853
営業外収益合計	1,682	9,695
営業外費用		
支払利息	460	284
売上割引	4,189	3,727
為替差損	464	－
その他	108	159
営業外費用合計	5,222	4,171
経常利益	48,361	65,012
特別利益		
固定資産売却益	※4 8	※4 42
その他	9	3
特別利益合計	17	45
特別損失		
固定資産処分損	※5 1,334	※5 616
災害による損失	553	－
事業構造改善費用	※3 616	※3 95
その他	300	62
特別損失合計	2,805	774
税金等調整前当期純利益	45,573	64,283
法人税、住民税及び事業税	7,551	9,763
法人税等調整額	7,323	5,608
法人税等合計	14,875	15,371
少数株主損益調整前当期純利益	30,697	48,912
少数株主利益	3,716	5,790
当期純利益	26,981	43,121

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	30,697	48,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	903	3,455
繰延ヘッジ損益	△8	11
為替換算調整勘定	△2,055	19,602
その他の包括利益合計	※1 △1,160	※1 23,070
包括利益	29,537	71,982
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	25,733	61,897
少数株主に係る包括利益	3,803	10,084

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
資本剰余金		
当期首残高	18,802	18,802
当期変動額		
自己株式の処分	－	10,979
当期変動額合計	－	10,979
当期末残高	18,802	29,782
利益剰余金		
当期首残高	217,111	238,568
当期変動額		
剰余金の配当	△5,592	△6,080
当期純利益	26,981	43,121
土地再評価差額金の取崩	67	－
当期変動額合計	21,456	37,041
当期末残高	238,568	275,609
自己株式		
当期首残高	△43,924	△52,925
当期変動額		
自己株式の取得	△9,001	△11,001
自己株式の処分	－	20,897
当期変動額合計	△9,001	9,895
当期末残高	△52,925	△43,030
株主資本合計		
当期首残高	207,981	220,437
当期変動額		
剰余金の配当	△5,592	△6,080
当期純利益	26,981	43,121
自己株式の取得	△9,001	△11,001
自己株式の処分	－	31,877
土地再評価差額金の取崩	67	－
当期変動額合計	12,455	57,917
当期末残高	220,437	278,354

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,276	4,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	903	3,455
当期変動額合計	903	3,455
当期末残高	4,180	7,635
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△13	△13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△6
当期変動額合計	△0	△6
当期末残高	△13	△20
土地再評価差額金		
当期首残高	△89	△157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67	－
当期変動額合計	△67	－
当期末残高	△157	△157
為替換算調整勘定		
当期首残高	△9,220	△11,372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,151	15,327
当期変動額合計	△2,151	15,327
当期末残高	△11,372	3,955
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6,047	△7,362
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,315	18,776
当期変動額合計	△1,315	18,776
当期末残高	△7,362	11,413
新株予約権		
当期首残高	288	958
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	669	△281
当期変動額合計	669	△281
当期末残高	958	677

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
少数株主持分		
当期首残高	17,408	29,174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,765	9,581
当期変動額合計	11,765	9,581
当期末残高	29,174	38,755
純資産合計		
当期首残高	219,632	243,207
当期変動額		
剰余金の配当	△5,592	△6,080
当期純利益	26,981	43,121
自己株式の取得	△9,001	△11,001
自己株式の処分	－	31,877
土地再評価差額金の取崩	67	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,119	28,076
当期変動額合計	23,575	85,993
当期末残高	243,207	329,201

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,573	64,283
減価償却費	13,257	16,814
のれん償却額	3,899	4,239
受取利息及び受取配当金	△1,013	△1,211
支払利息	460	284
為替差損益（△は益）	△16	△6,117
有形固定資産除売却損益（△は益）	1,326	566
売上債権の増減額（△は増加）	△2,069	△4,436
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,921	△7,344
仕入債務の増減額（△は減少）	3,988	5,690
その他の流動負債の増減額（△は減少）	1,658	3,151
その他	1,139	2,416
小計	63,282	78,336
利息及び配当金の受取額	1,030	1,222
利息の支払額	△482	△322
法人税等の還付額	3,062	1,393
法人税等の支払額	△7,322	△11,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,570	68,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,300	△20,543
定期預金の払戻による収入	4,312	12,360
有価証券の取得による支出	△12,299	△6,798
有価証券の売却及び償還による収入	10,083	10,198
有形固定資産の取得による支出	△26,137	△47,875
有形固定資産の売却による収入	866	170
無形固定資産の取得による支出	△484	△836
投資有価証券の取得による支出	△1,040	△11
関係会社株式の取得による支出	△28,344	－
その他	482	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,861	△53,304

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△6,822	△2,029
長期借入金の返済による支出	△13,830	△12,874
自己株式の取得による支出	△9,001	△11,001
配当金の支払額	△5,584	△6,078
少数株主への配当金の支払額	△1,148	△1,078
少数株主からの払込みによる収入	－	519
ストックオプションの行使による収入	－	4,048
その他	△126	△159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,513	△28,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,278	5,484
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△37,081	△7,714
現金及び現金同等物の期首残高	113,007	75,926
現金及び現金同等物の期末残高	※1　75,926	※1　68,211

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　43社（前連結会計年度　40社）

主要な連結子会社名

「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、新たに設立した尤妮佳无纺布（天津)有限公司、尤妮佳包装材料（天津）有限公司及び尤妮佳生活用品（江蘇）有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

Hartz-B2E LLC

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社１社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

２社

会社等の名称

㈱ザ・ファン

㈱ユービーエス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Hartz-B2E LLC

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、12月31日を決算日としている海外子会社(22社)及び国内子会社(１社)、９月30日を決算日としている持分法適用会社(１社)を除き、連結決算日と同一であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日としている子会社においては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、当社の持分法適用会社である㈱ユービーエスは、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

主として総平均法

d 仕掛品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～60年

機械装置及び運搬具　２～40年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数としてソフトウェア(自社利用分)は、社内における見込利用可能期間(５年)によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績

率による見積額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）
・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年３月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定です。

(3) 当会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

１．前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は特別利益の総額の100分の10を下回るため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示されていた８百万円は、「その他」に組み替えております。

２．前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示されていた107百万円は、「その他」に組み替えております。

３．前連結会計年度において独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税等還付税額」に表示されていた△283百万円は、「法人税、住民税及び事業税」に組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

１．前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額（△は減少）」、「退職給付引当金の増減額（△は減少）」及び「投資有価証券売却及び評価損益（△は益）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益（△は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「貸倒引当金の増減額（△は減少）」に表示されていた13百万円、「退職給付引当金の増減額（△は減少）」に表示されていた176百万円、「投資有価証券売却及び評価損益（△は益）」に表示されていた98百万円及び「その他」に表示されていた833百万円は、「為替差損益（△は益）」△16百万円及び「その他」1,139百万円に組み替えております。

２．前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却及び償還による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資有価証券の売却及び償還による収入」258百万円は、「その他」に組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	155,828百万円	172,986百万円

※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
投資有価証券（株式）	156百万円	171百万円

※３　土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

・再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日
平成13年３月31日

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△266百万円	△282百万円

※４　期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
受取手形	214百万円	156百万円
支払手形	422百万円	380百万円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
販売運賃諸掛	21,467百万円	24,336百万円
販売促進費	57,408百万円	70,137百万円
広告宣伝費	13,705百万円	15,796百万円
従業員給与・賞与	13,807百万円	16,535百万円
賞与引当金繰入額	1,624百万円	1,656百万円
退職給付費用	1,341百万円	1,537百万円
減価償却費	1,464百万円	2,050百万円

※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
一般管理費	4,733百万円	5,098百万円

※３　前連結会計年度及び当連結会計年度の事業構造改善費用は、パーソナルケアセグメントに係る事業再編関連費用であります。

※４　固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
建物及び構築物	―百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	13百万円
その他	0百万円	7百万円
計	8百万円	42百万円

※５　固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
建物及び構築物	64百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	752百万円	530百万円
撤去費用	42百万円	1百万円
その他	59百万円	45百万円
計	919百万円	601百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
建物及び構築物	30百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	10百万円
その他	382百万円	1百万円
計	415百万円	15百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,477百万円	5,368百万円
組替調整額	△13百万円	0百万円
税効果調整前	1,463百万円	5,368百万円
税効果額	△560百万円	△1,913百万円
その他有価証券評価差額金	903百万円	3,455百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△20百万円	102百万円
組替調整額	6百万円	△1百万円
税効果調整前	△14百万円	101百万円
税効果額	6百万円	△ 89百万円
繰延ヘッジ損益	△8百万円	11百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,055百万円	19,602百万円
税効果調整前	△2,055百万円	19,602百万円
為替換算調整勘定	△2,055百万円	19,602百万円
その他の包括利益合計	△1,160百万円	23,070百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	206,944,773	－	－	206,944,773
自己株式				
普通株式（株）	20,521,968	2,175,760	－	22,697,728

（変動事由の概要）

自己株式増加数の主な内訳は次の通りであります。

１．単元未満株式の買取による増加　360株

２．市場買付を実施したことによる増加　2,175,400株

2　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)(注２)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成22年９月24日発行）	普通株式	8,884,196	―	―	8,884,196	（注１）
	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成22年９月24日発行）	普通株式	11,845,595	―	―	11,845,595	（注１）
提出会社	平成22年ストックオプションとしての新株予約権（注３）	―	―	―	―	―	958
合計			20,729,791	―	―	20,729,791	958

（注）１　転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
２　目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
３　平成22年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年５月30日取締役会	普通株式	2,609	14	平成23年３月31日	平成23年６月６日
平成23年10月31日取締役会	普通株式	2,982	16	平成23年９月30日	平成23年12月５日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年５月31日取締役会	普通株式	2,947	利益剰余金	16	平成24年３月31日	平成24年６月６日

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

1　発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	206,944,773	―	―	206,944,773
自己株式				
普通株式（株）	22,697,728	2,064,916	8,230,982	16,531,662

（変動事由の概要）
自己株式増減数の主な内訳は次の通りであります。

１．単元未満株式の買取による増加	416株
２．市場買付を実施したことによる増加	2,064,500株
３．ストック・オプション権利行使による減少	1,231,800株
４．転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)による減少	6,999,182株

2　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)(注２)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成22年９月24日発行）	普通株式	8,884,196	―	4,707,322	4,176,874	（注１） （注３） （注４）
	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成22年９月24日発行）	普通株式	11,845,595	―	2,291,860	9,553,735	（注１） （注３）
提出会社	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	677
合計			20,729,791	―	6,999,182	13,730,609	677

（注）１　転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
２　目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
３　目的となる株式の数の変動事由の概要
2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年９月24日発行)の減少は、権利行使(転換)によるものであります。
2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年９月24日発行)の減少は、権利行使(転換)によるものであります。
４　本社債については、後述の（重要な後発事象）をご参照下さい。

3　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年５月31日取締役会	普通株式	2,947	16	平成24年３月31日	平成24年６月６日
平成24年10月31日取締役会	普通株式	3,132	17	平成24年９月30日	平成24年12月３日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月31日取締役会	普通株式	3,237	利益剰余金	17	平成25年３月31日	平成25年６月６日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金及び預金勘定	66,956百万円	74,321百万円
有価証券勘定	19,908百万円	11,212百万円
小計	86,865百万円	85,534百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△7,539百万円	△17,322百万円
株式及び証券投資信託の受益証券	△3,399百万円	―
現金及び現金同等物	75,926百万円	68,211百万円

２　重要な非資金取引の内容

(1)転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
新株予約権の行使による自己株式処分差益	―	9,267百万円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	―	17,928百万円
新株予約権の行使による社債の減少額	―	27,196百万円

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
１年内	523	873
１年超	1,981	2,944
合計	2,504	3,818

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、財務状況、市場環境を踏まえ、資金調達の手段を選定し実施しております。

デリバティブ取引は、実需に基づき、外貨建予定取引及び外貨建債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び一部の連結子会社は、営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社のグローバルに展開している連結子会社からの外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社の有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及びその他有価証券に区分されている債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式については、業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、資金運用方針に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが１年以内に支払期日が到来するものであります。また、その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に投融資に係る必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新をするとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。執行・管理については、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照下さい。）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）現金及び預金	66,956	66,956	―
（２）受取手形及び売掛金	50,404		
貸倒引当金（※１）	△86		
	50,318	50,318	―
（３）有価証券及び投資有価証券	33,823	33,640	△183
資産計	151,098	150,915	△183
（１）支払手形及び買掛金	45,778	45,778	―
（２）短期借入金	8,267	8,267	―
（３）未払金	29,742	29,742	―
（４）未払法人税等	4,348	4,348	―
（５）転換社債型新株予約権付社債	80,585	95,666	15,080
（６）長期借入金	35,219	35,219	―
負債計	203,940	219,021	15,080
デリバティブ取引（※２）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	(18)	(18)	―
デリバティブ取引	(20)	(20)	―

※１．受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※２．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）現金及び預金	74,321	74,321	―
（２）受取手形及び売掛金	60,349		
貸倒引当金（※）	△85		
	60,263	60,263	―
（３）有価証券及び投資有価証券	30,476	30,480	4
資産計	165,061	165,065	4
（１）支払手形及び買掛金	53,185	53,185	―
（２）短期借入金	6,228	6,228	―
（３）未払金	37,207	37,207	―
（４）未払法人税等	3,234	3,234	―
（５）転換社債型新株予約権付社債	53,333	76,391	23,058
（６）長期借入金	23,000	23,000	―
負債計	176,189	199,248	23,058
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	80	80	―
デリバティブ取引	83	83	―

※　受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負　債

（１）支払手形及び買掛金、並びに（２）短期借入金、（３）未払金、（４）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

（６）長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成24年３月31日	平成25年３月31日
非上場株式	384	401
合計	384	401

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(３)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	66,956	―	―	―
受取手形及び売掛金	50,404	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	399	―	―	―
債券	500	―	1,427	1,000
合計	118,261	―	1,427	1,000

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	74,321	―	―	―
受取手形及び売掛金	60,349	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	―	451	1,000	1,000
合計	134,670	451	1,000	1,000

（注４）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	5,439	―	―	―	―	―
新株予約権付社債	―	34,585	―	46,000	―	―
長期借入金	2,827	2,219	2,000	31,000	―	―
リース債務	117	72	60	51	8	―
合計	8,384	36,876	2,060	77,051	8	―

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	4,019	―	―	―	―	―
新株予約権付社債	16,233	―	37,100	―	―	―
長期借入金	2,209	2,000	21,000	―	―	―
リース債務	141	131	121	52	22	89
合計	22,603	2,131	58,221	52	22	89

（有価証券関係）

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	3,327	3,144	△183
	小計	3,327	3,144	△183
合計		3,327	3,144	△183

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,427	1,460	32
	その他	23	24	1
	小計	1,451	1,485	33
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,000	970	△29
	小計	1,000	970	△29
合計		2,451	2,455	4

2　その他有価証券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,708	3,584	6,124
	(2)その他	1,015	999	16
	小計	10,723	4,583	6,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	763	816	△53
	(2)その他	19,008	19,008	―
	小計	19,771	19,825	△53
合計		30,495	24,408	6,086

（注）１．有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損107百万円を計上しております。

３．非上場株式（連結貸借対照表計上額228百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	15,316	4,022	11,294
	(2)その他	1,189	999	190
	小計	16,506	5,021	11,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	306	360	△53
	(2)その他	11,212	11,212	―
	小計	11,519	11,572	△53
合計		28,025	16,594	11,430

(注) １．有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損０百万円を計上しております。

３．非上場株式（連結貸借対照表計上額229百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	22	8	0
その他	15	0	―
合計	38	8	0

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	29	5	8
合計	29	5	8

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	内１年超	時価	評価損益
市場取引	為替予約 売建 米ドル	150	－	0	0
市場取引	為替予約 買建 米ドル	614	－	△2	△2
合計		765	－	△1	△1

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	内１年超	時価	評価損益
市場取引	為替予約 売建 米ドル	199	－	△2	△2
市場取引	為替予約 買建 米ドル	906	－	5	5
市場取引	為替予約 買建 典クローネ	65	－	0	0
合計		1,171	－	3	3

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内１年超	
原則的処理方法	為替予約取引 売建 加ドル	買掛金	337	－	3
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	89	－	△1
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	262	－	4
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 ユーロ	買掛金	990	－	△25
合計			1,681	－	△18

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内１年超	
原則的処理方法	為替予約取引 売建 加ドル	買掛金	585	－	20
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	762	－	66
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 ユーロ	買掛金	1,105	－	133
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	1,077	－	△140
合計			3,530	－	80

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度等を設けております。

2　退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
①退職給付債務	△35,340	△38,802
②年金資産	27,288	31,982
③未積立退職給付債務（①+②）	△8,051	△6,820
④未認識過去勤務債務	154	130
⑤未認識数理計算上の差異	10,890	9,379
⑥連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	2,992	2,690
⑦前払年金費用	5,746	5,615
⑧退職給付引当金（⑥-⑦）	△2,754	△2,925

3　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
①勤務費用	1,632	1,799
②利息費用	613	587
③期待運用収益	△600	△778
④過去勤務債務の費用処理額	21	50
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,108	1,459
⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	2,776	3,118

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
主に　1.4%	同左

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
主に　3.0%	同左

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主に５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主に10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法）

（ストック・オプション等関係）

１．費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上原価	216百万円	104百万円
販売費及び一般管理費	424百万円	235百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年９月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　9 子会社の取締役　1 当社の使用人　1,651 子会社の使用人　1,397
株式の種類及び付与数（株）（注）１	普通株式 2,594,700
付与日	平成22年11月１日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年３月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式１株の普通取引の終値が一度でも4,800円（以下、「条件価額」という。）以上にならなければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社及び子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人が定年退職した場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	平成22年11月１日～平成24年９月30日
権利行使期間	平成24年10月１日～平成28年９月30日

（注）１　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年３月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年９月16日
権利確定前	
期首（株）	2,561,100
付与（株）	―
失効（株）	9,000
権利確定（株）	2,552,100
未確定残（株）	―
権利確定後	
期首（株）	―
権利確定（株）	2,552,100
権利行使（株）	1,231,800
失効（株）	―
未行使残（株）	1,320,300

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年９月16日
権利行使価格（円）	3,287
行使時平均価格（円）	5,179
公正な評価単価（付与日）（円）	513

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

①株価変動性(ボラティリティ)　　25.57%

予想残存期間(3.92年)に対する当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

②予想残存期間　　3.92年

付与後1.92年間は権利行使できないもの(制限期間)とし、権利行使期間(４年)の中間点において全て権利行使されるものと仮定して見積もっております。

③予想配当率　　0.75%

平成22年３月期にかかる配当実績及び付与日の当社株価(株式分割後)により算定しております。

④無リスクの利子率　0.25%

残存期間が予想残存期間(3.92年)に近似する長期国債複利利回りの平均値を採用しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	1,288百万円	1,296百万円
棚卸評価損	344百万円	339百万円
販促未払金	1,946百万円	2,499百万円
債務未確定未払金	813百万円	827百万円
有価証券評価損	388百万円	372百万円
退職給付引当金	2,139百万円	2,227百万円
資産調整勘定	28,997百万円	20,617百万円
繰越欠損金	35,166百万円	31,368百万円
その他	2,356百万円	2,308百万円
繰延税金資産小計	73,441百万円	61,857百万円
評価性引当額	△8,611百万円	△1,267百万円
繰延税金資産合計	64,829百万円	60,589百万円
（繰延税金負債）		
前払年金費用	△2,084百万円	△2,037百万円
その他有価証券評価差額金	△1,906百万円	△3,794百万円
留保利益	△680百万円	△1,004百万円
時価評価差額	△1,309百万円	△1,483百万円
海外子会社の減価償却費	△1,446百万円	△1,753百万円
その他	△926百万円	△1,657百万円
繰延税金負債合計	△8,353百万円	△11,732百万円
繰延税金資産(負債)の純額	56,475百万円	48,857百万円

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産(流動)	12,750百万円	13,917百万円
繰延税金資産(固定)	45,146百万円	36,616百万円
繰延税金負債(流動)	△56百万円	△100百万円
繰延税金負債(固定)	△1,365百万円	△1,576百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	40.7%	38.0%
（調整）		
のれん等償却	2.7%	2.0%
海外税率差異	△10.3%	△7.7%
受取配当金等	0.1%	0.6%
評価性引当金	△14.8%	△10.8%
未収還付税金	△0.7%	△0.3%
法人税税額控除	0.5%	△0.6%
日本の法人税率変更による影響	12.8%	3.0%
その他	1.7%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	23.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の３つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の３つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ベビーケア関連商品、フェミニンケア関連商品、ヘルスケア関連商品及びクリーン＆フレッシュ関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品及びペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業資材関連商品等の製造・販売をしております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	362,885	59,557	5,948	428,391	―	428,391
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	20	20	△20	―
計	362,885	59,557	5,969	428,411	△20	428,391
セグメント利益(営業利益)	48,214	3,173	487	51,875	25	51,900
セグメント資産	332,205	96,878	25,146	454,229	18,267	472,497
その他の項目						
減価償却費	11,920	1,212	124	13,257	―	13,257
のれん償却額	833	3,065	―	3,899	―	3,899
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,588	26,785	125	69,498	―	69,498

(注)資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、55,591百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	417,187	73,182	5,401	495,771	―	495,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	23	23	△23	―
計	417,187	73,182	5,424	495,795	△23	495,771
セグメント利益(営業利益)	55,478	3,618	360	59,457	31	59,488
セグメント資産	417,923	83,708	23,818	525,449	9,605	535,055
その他の項目						
減価償却費	14,453	2,182	178	16,814	―	16,814
のれん償却額	1,369	2,870	―	4,239	―	4,239
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	50,920	1,325	94	52,340	―	52,340

(注)資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、47,271百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
229,083	56,345	142,962	428,391

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
40,765	25,337	50,717	116,821

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
236,993	72,286	186,490	495,771

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
44,494	43,328	75,306	163,129

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	833	3,065	―	3,899	―	3,899
当期末残高	24,274	54,631	―	78,905	―	78,905

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	1,369	2,870	―	4,239	―	4,239
当期末残高	24,369	52,316	―	76,686	―	76,686

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）※４	科目	期末残高（百万円）※４
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)高原興産 ※２	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 直接　5.5	当社保険の付保	営業取引 保険の付保	39	前払費用	0
	(有)ユニテック ※３	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接　20.1	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	11	―	―

（注）１　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※２　㈱高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一朗が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※３　㈲ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一朗の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

※４　上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）※４	科目	期末残高（百万円）※４
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)高原興産 ※２	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 直接　5.4	当社保険の付保	営業取引 保険の付保	45	前払費用	1
	(有)ユニテック ※３	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接　19.5	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	11	―	―

（注）１　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※２　㈱高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一朗が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※３　㈲ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一朗の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

※４　上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）※３	科目	期末残高（百万円）※３
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)高原興産 ※２	東京都港区	10	保険代理業	（被所有）直接　5.5	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	119	―	―

（注）１　取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※２　㈱高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一朗が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※３　上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）※３	科目	期末残高（百万円）※３
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)高原興産 ※２	東京都港区	10	保険代理業	（被所有）直接　5.4	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	119	―	―

（注）１　取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※２　㈱高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一朗が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※３　上記金額には消費税等は含まれておりません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	1,156円46銭	1,521円78銭
１株当たり当期純利益金額	144円95銭	233円75銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	130円05銭	209円56銭

（注）１　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	26,981	43,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	26,981	43,121
普通株式の期中平均株式数(千株)	186,144	184,479
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△57	△34
（うち、社債利息)	(△57)	(△34)
普通株式増加数(千株)	20,883	21,127
（うち、転換社債型新株予約権付社債)	(20,729)	(20,470)
（うち、新株予約権)	(154)	(657)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	243,207	329,201
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
（うち、新株予約権）	(958)	(677)
（うち、少数株主持分）	(29,174)	(38,755)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	213,074	289,767
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	184,247	190,413

（重要な後発事象）

（新株予約権の行使）

当社は、平成22年９月24日発行の当社2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下、本社債）について、平成25年４月８日付で本社債の発行要項に定める120％コールオプションを行使し、平成25年５月10日を期日として残存する本社債の全部を繰上償還することを決定しました。

転換請求最終期日である平成25年５月７日までに、当連結会計年度末時点において残存する本社債16,233百万円（帳簿価額）が全て株式に転換され、これにより自己株式4,176,874株を処分しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
ユニ・チャーム㈱	2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成22年９月24日	34,585	16,233	―	なし	平成25年９月10日
ユニ・チャーム㈱	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成22年９月24日	46,000	37,100	―	なし	平成27年９月10日
合計	―	―	80,585	53,333	―	―	―

（注）１．転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償	無償
株式の発行価格（円）	3,883.3	3,883.3
発行価額の総額（百万円）	34,672	46,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	―	―
新株予約権の付与割合（%）	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	自　平成22年10月８日 至　平成25年９月10日 （行使請求受付場所現地時間）	自　平成22年10月８日 至　平成27年９月10日 （行使請求受付場所現地時間）

（注）本新株予約権の行使に関しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面と同額とする。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
16,233	―	37,100	―	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,439	4,019	年4.04	
１年以内に返済予定の長期借入金	2,827	2,209	年0.43	
１年以内に返済予定のリース債務	117	141		
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	35,219	23,000	年0.40	平成26年～平成27年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	192	417		平成26年～平成34年
受入保証金（長期）	1,442	1,511		
合計	45,238	31,299		

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	21,000	―	―
リース債務	131	121	52	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	120,112	234,859	364,482	495,771
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	11,946	22,792	45,340	64,283
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	8,032	15,993	29,859	43,121
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	43.59	86.81	162.06	233.75

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	(円)	43.59	43.21	75.26	71.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,457	24,718
受取手形	※3 249	※3 609
売掛金	※1 24,458	※1 21,953
有価証券	14,908	3,012
商品及び製品	1,389	1,469
原材料及び貯蔵品	1,583	1,888
前払費用	426	427
繰延税金資産	10,191	11,298
関係会社短期貸付金	6,023	9,097
未収入金	※1 3,088	※1 2,181
その他	1,044	1,205
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	89,811	77,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,733	5,651
減価償却累計額	△3,120	△3,162
建物（純額）	2,612	2,488
構築物	583	570
減価償却累計額	△332	△339
構築物（純額）	251	231
機械及び装置	7,723	8,159
減価償却累計額	△5,042	△5,448
機械及び装置（純額）	2,680	2,711
車両運搬具	32	27
減価償却累計額	△29	△20
車両運搬具（純額）	3	7
工具、器具及び備品	3,293	3,157
減価償却累計額	△2,583	△2,567
工具、器具及び備品（純額）	709	589
土地	※2 2,299	※2 2,268
リース資産	370	422
減価償却累計額	△115	△111
リース資産（純額）	254	310
建設仮勘定	954	1,318
有形固定資産合計	9,766	9,925
無形固定資産		
のれん	50,690	47,914
特許権	4	2
商標権	5	6
ソフトウエア	721	760
電話加入権	1	1
その他	169	314
無形固定資産合計	51,592	48,999

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	14,141	19,468
関係会社株式	53,326	55,774
出資金	3	3
関係会社出資金	21,705	26,914
関係会社長期貸付金	23,004	40,124
長期前払費用	125	104
前払年金費用	4,533	4,468
繰延税金資産	45,021	36,455
その他	1,394	1,391
貸倒引当金	△157	△164
関係会社投資評価損引当金	△3,876	△5,138
投資その他の資産合計	159,222	179,402
固定資産合計	220,581	238,327
資産合計	310,393	316,180
負債の部		
流動負債		
支払手形	171	157
買掛金	※1 13,459	※1 13,368
短期借入金	2,000	2,000
リース債務	86	96
未払金	※1 18,546	※1 18,023
未払費用	1,534	1,381
未払法人税等	1	278
未払消費税等	154	281
預り金	123	116
賞与引当金	1,874	1,849
その他	59	189
流動負債合計	38,012	37,743
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	80,585	53,333
長期借入金	35,000	23,000
リース債務	161	211
退職給付引当金	1,615	1,778
その他	2,333	2,360
固定負債合計	119,696	80,682
負債合計	157,709	118,426

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金	18,590	18,590
その他資本剰余金	211	11,191
資本剰余金合計	18,802	29,782
利益剰余金		
利益準備金	1,991	1,991
その他利益剰余金		
配当準備積立金	400	400
別途積立金	123,550	132,550
繰越利益剰余金	39,892	51,912
利益剰余金合計	165,833	186,853
自己株式	△52,925	△43,030
株主資本合計	147,703	189,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,180	7,635
土地再評価差額金	※2 △157	※2 △157
評価・換算差額等合計	4,022	7,478
新株予約権	958	677
純資産合計	152,684	197,754
負債純資産合計	310,393	316,180

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高		
製品売上高	232,611	241,347
売上高合計	232,611	241,347
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,472	1,389
当期製品製造原価	12,083	12,690
当期商品及び製品仕入高	※4 122,464	※4 121,782
合計	136,020	135,862
商品及び製品期末たな卸高	1,389	1,469
他勘定振替高	※1 383	※1 363
商品及び製品売上原価	134,247	134,029
売上総利益	98,364	107,317
販売費及び一般管理費	※1，※2，※3 78,629	※1，※2，※3 84,551
営業利益	19,734	22,766
営業外収益		
受取利息	398	619
有価証券利息	33	49
受取配当金	※4 5,636	※4 4,296
為替差益	291	8,765
雑収入	311	328
営業外収益合計	6,671	14,059
営業外費用		
支払利息	163	135
売上割引	1,359	1,377
雑損失	30	21
営業外費用合計	1,554	1,535
経常利益	24,852	35,290
特別利益		
固定資産売却益	－	※5 26
投資有価証券売却益	8	－
新株予約権戻入益	0	3
特別利益合計	9	30
特別損失		
固定資産除却損	※6 482	※6 161
固定資産売却損	※7 408	－
関係会社投資評価損引当金繰入額	1,332	1,262
災害による損失	104	－
その他	245	2
特別損失合計	2,573	1,426
税引前当期純利益	22,288	33,893

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
法人税、住民税及び事業税	348	1,223
法人税等調整額	6,816	5,570
法人税等合計	7,164	6,793
当期純利益	15,123	27,100

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日） 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日） 金額(百万円)	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		9,706	80.0	10,063	79.1
Ⅱ　労務費		631	5.2	669	5.3
Ⅲ　経費	※１	1,798	14.8	1,997	15.7
当期総製造費用		12,137	100.0	12,730	100.0
他勘定振替高	※２	53		40	
当期製品製造原価		12,083		12,690	

（注）

※１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注工賃	727	804
減価償却費	326	376

※２　内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
販売経費振替高	17	1
有償支給による振替高	24	33
その他	11	4
計	53	40

（原価計算の方法）

原価計算の方法は、実際原価に基づく総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,590	18,590
当期末残高	18,590	18,590
その他資本剰余金		
当期首残高	211	211
当期変動額		
自己株式の処分	－	10,979
当期変動額合計	－	10,979
当期末残高	211	11,191
資本剰余金合計		
当期首残高	18,802	18,802
当期変動額		
自己株式の処分	－	10,979
当期変動額合計	－	10,979
当期末残高	18,802	29,782
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,991	1,991
当期末残高	1,991	1,991
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	400	400
当期末残高	400	400
別途積立金		
当期首残高	111,550	123,550
当期変動額		
別途積立金の積立	12,000	9,000
当期変動額合計	12,000	9,000
当期末残高	123,550	132,550
繰越利益剰余金		
当期首残高	42,293	39,892
当期変動額		
剰余金の配当	△5,592	△6,080
別途積立金の積立	△12,000	△9,000
当期純利益	15,123	27,100
土地再評価差額金の取崩	67	－
当期変動額合計	△2,400	12,019
当期末残高	39,892	51,912

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	156,234	165,833
当期変動額		
剰余金の配当	△5,592	△6,080
別途積立金の積立	－	－
当期純利益	15,123	27,100
土地再評価差額金の取崩	67	－
当期変動額合計	9,599	21,019
当期末残高	165,833	186,853
自己株式		
当期首残高	△43,924	△52,925
当期変動額		
自己株式の取得	△9,001	△11,001
自己株式の処分	－	20,897
当期変動額合計	△9,001	9,895
当期末残高	△52,925	△43,030
株主資本合計		
当期首残高	147,105	147,703
当期変動額		
剰余金の配当	△5,592	△6,080
当期純利益	15,123	27,100
自己株式の取得	△9,001	△11,001
自己株式の処分	－	31,877
土地再評価差額金の取崩	67	－
当期変動額合計	597	41,895
当期末残高	147,703	189,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,276	4,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	903	3,455
当期変動額合計	903	3,455
当期末残高	4,180	7,635
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△8	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	－
当期変動額合計	8	－
当期末残高	－	－
土地再評価差額金		
当期首残高	△89	△157
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△67	－

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
当期変動額合計	△67	－
当期末残高	△157	△157
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,179	4,022
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△67	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	911	3,455
当期変動額合計	843	3,455
当期末残高	4,022	7,478
新株予約権		
当期首残高	288	958
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	669	△281
当期変動額合計	669	△281
当期末残高	958	677
純資産合計		
当期首残高	150,572	152,684
当期変動額		
剰余金の配当	△5,592	△6,080
当期純利益	15,123	27,100
自己株式の取得	△9,001	△11,001
自己株式の処分	－	31,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,581	3,174
当期変動額合計	2,111	45,070
当期末残高	152,684	197,754

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 貯蔵品

個別法

(3) 原材料

移動平均法

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

機械及び装置　　２～16年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数として、のれんは発生日以後20年以内、ソフトウェア（自社利用分）は社内における見込利用可能期間（５年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

５．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資評価損引当金

関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

１．前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示されていた０百万円は、「新株予約権戻入益」に組み替えております。

２．前事業年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示されていた107百万円は、「その他」に組み替えております。

３．前事業年度において独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税等還付税額」に表示されていた△25百万円は、「法人税、住民税及び事業税」に組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
売掛金	8,172百万円	7,320百万円
未収入金	1,606百万円	1,902百万円
買掛金	10,449百万円	10,236百万円
未払金	4,615百万円	3,872百万円

※２　土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日

平成13年３月31日

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△266百万円	△282百万円

※３　期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
受取手形	40百万円	68百万円

（損益計算書関係）

※１　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
販売経費振替高	383百万円	363百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
販売運賃諸掛	7,947百万円	8,093百万円
販売促進費	34,123百万円	38,012百万円
広告宣伝費	5,196百万円	6,106百万円
諸手数料	3,559百万円	3,726百万円
従業員給与・賞与	6,533百万円	6,628百万円
賞与引当金繰入額	1,440百万円	1,468百万円
退職給付費用	1,141百万円	1,335百万円
減価償却費	3,440百万円	3,538百万円
販売費及び一般管理費のうち販売費割合	82%	83%

※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
一般管理費	4,630百万円	4,976百万円

※４　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
商品仕入高	102,521百万円	103,113百万円
受取配当金	5,360百万円	4,005百万円

※５　固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
建物	－	20百万円
土地	－	6百万円
計	－	26百万円

※６　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
機械及び装置	480百万円	140百万円
工具器具備品	1百万円	11百万円
その他	1百万円	10百万円
計	482百万円	161百万円

※７　固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
建物	24百万円	―
土地	382百万円	―
その他	2百万円	―
計	408百万円	―

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	20,521,968	2,175,760	－	22,697,728

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

１．単元未満株式の買取による増加　360株

２．市場買付を実施したことによる増加　2,175,400株

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	22,697,728	2,064,916	8,230,982	16,531,662

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次の通りであります。

１．単元未満株式の買取による増加　416株

２．市場買付を実施したことによる増加　2,064,500株

３．ストック・オプション権利行使による減少　1,231,800株

４．転換社債型新株予約権付社債の権利行使（転換）による減少　6,999,182株

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成24年３月31日	平成25年３月31日
(1)子会社株式	53,270	55,718
(2)子会社出資金	21,705	26,914
(3)関連会社株式	56	56

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	712百万円	702百万円
債務未確定未払金	727百万円	754百万円
販促未払金	1,538百万円	1,568百万円
関係会社投資評価損引当金	1,381百万円	1,831百万円
退職給付引当金	2,001百万円	2,096百万円
有価証券評価損	388百万円	―百万円
資産調整勘定	28,997百万円	20,617百万円
繰越欠損金	32,119百万円	27,623百万円
その他	1,167百万円	1,338百万円
繰延税金資産小計	69,033百万円	56,533百万円
評価性引当額	△9,976百万円	△3,079百万円
繰延税金資産合計	59,056百万円	53,454百万円
（繰延税金負債）		
前払年金費用	△1,615百万円	△1,592百万円
その他有価証券評価差額金	△1,906百万円	△3,794百万円
その他	△321百万円	△312百万円
繰延税金負債合計	△3,843百万円	△5,699百万円
繰延税金資産(負債)の純額	55,213百万円	47,754百万円

（注）　前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産（流動）	10,191百万円	11,298百万円
繰延税金資産（固定）	45,021百万円	36,455百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	40.7%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に算入されない項目	0.9%	1.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△9.7%	△4.5%
のれん等償却	5.1%	3.1%
評価性引当金	△32.6%	△21.5%
税率変更による影響	26.1%	5.6%
税額控除	1.0%	△1.2%
その他	0.7%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	20.0%

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	823円49銭	1,035円00銭
１株当たり当期純利益金額	81円25銭	146円90銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	72円77銭	131円64銭

（注）１　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	15,123	27,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,123	27,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	186,144	184,479
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△57	△34
（うち、社債利息)(百万円)	(△57)	(△34)
普通株式増加数(千株)	20,883	21,127
（うち、転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(20,729)	(20,470)
（うち、新株予約権)(千株)	(154)	(657)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	152,684	197,754
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
（うち、新株予約権)(百万円)	(958)	(677)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	151,726	197,077
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	184,247	190,413

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産㈱	1,219,000	4,382
		ＫＤＤＩ㈱	968,000	3,746
		㈱瑞光	245,100	1,571
		㈱伊予銀行	1,017,640	904
		㈱広島銀行	1,675,100	770
		イハラサイエンス㈱	1,300,000	690
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	904,050	504
		㈱あらた	1,127,725	461
		㈱プラネット	300,800	273
		三井化学㈱	1,189,000	243
		イオン㈱	198,081	240
		㈱エフピコ	38,140	234
		㈱ドトール・日レスホールディングス	153,900	212
		その他68銘柄	1,538,918	1,615
計			11,875,454	15,851

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	コンパニー・ド・フィナンスモン・フォンシェ	1,000	1,000
		パワー・リバース・デュアル債	1,000	1,000
		メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク第１回劣後特約付き円貨社債	500	427
		小計	2,500	2,427
計			2,500	2,427

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	キャッシュ・リクエイディティ・ファンド	3,012	3,012
		小計	3,012	3,012
投資有価証券	その他有価証券	優先出資証券（1銘柄）	9	1,189
		小計	9	1,189
計			3,021	4,202

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	5,733	54	136	5,651	3,162	152	2,488
構築物	583	—	12	570	339	19	231
機械及び装置	7,723	994	558	8,159	5,448	810	2,711
車両運搬具	32	5	10	27	20	1	7
工具、器具及び備品	3,293	91	227	3,157	2,567	198	589
土地	2,299	—	31	2,268	—	—	2,268
リース資産	370	223	170	422	111	104	310
建設仮勘定	954	886	522	1,318	—	—	1,318
有形固定資産計	20,990	2,256	1,670	21,576	11,651	1,286	9,925
無形固定資産							
のれん	55,164	—	—	55,164	7,250	2,775	47,914
特許権	29	—	—	29	26	2	2
商標権	34	3	—	37	30	1	6
ソフトウェア	2,690	356	258	2,788	2,027	309	760
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
その他	179	495	350	324	10	—	314
無形固定資産計	58,099	854	609	58,345	9,345	3,088	48,999
投資その他の資産							
長期前払費用	420	50	71	400	295	—	104

（注）当期増加額の主なものは下記のとおりであります。
機械及び装置の増加のうち、616百万円はテクニカルセンター及びエンジニアリングセンターにおいて、主としてパーソナルケア関連製品の開発を目的とした設備投資であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	167	174	—	167	174
賞与引当金	1,874	1,849	1,834	40	1,849
関係会社投資評価損引当金	3,876	1,509	—	246	5,138

（注）1．引当金の計上の理由および額の算定方法については、「重要な会計方針６．引当金の計上基準」に記載しております。
2．貸倒引当金の当期減少額のその他167百万円は洗替差額による戻入額であります。
3．賞与引当金の当期減少額のその他40百万円は洗替差額による戻入額であります。
4．関係会社投資評価損引当金の当期減少額のその他246百万円は関係会社株式の評価見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通預金	22,547
当座預金	169
定期預金	2,000
計	24,717
合計	24,718

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新生紙パルプ商事（株）	260
福助工業（株）	95
服部猛（株）	62
オーピーパーム（株）	24
東京メディカル（株）	22
その他	144
合計	609

期日別内訳

期日	平成25年４月	平成25年５月	平成25年６月	平成25年７月以降	合計
金額(百万円)	219	162	151	76	609

(ハ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ワタキューセイモア（株）	2,432
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	2,382
エコートレーディング（株）	1,624
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	1,581
（株）あらた	1,581
その他	12,351
合計	21,953

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日)
24,458	266,146	268,651	21,953	92.4	31.8

(注) 1　滞留日数は$\frac{\text{当期首残高}+\text{当期末残高}}{2}\div\frac{\text{当期発生高}}{365}$で算出しました。

2　消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(ニ) たな卸資産

種類	金額(百万円)
商品及び製品	
ペットケア関連製品(注) 1	1,422
その他(注) 2	46
商品及び製品計	1,469
原材料	
ペットケア関連製品(注) 1	633
貯蔵品	
売却用機械	1,224
製造機械用部品	28
その他	1
原材料及び貯蔵品計	1,888
合計	3,357

(注) 1　ペットフード、ペットトイレタリー

2　大人用排泄ケア用品、幼児用紙オムツ、生理用ナプキン　他

(ホ) のれん

区分	金額(百万円)
買収・合併	47,914
合計	47,914

（ヘ）関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
The Hartz Mountain Corporation	13,744
Unicharm Australasia Pty Ltd.	10,825
Unicharm India Private Ltd.	9,041
ユニ・チャームプロダクツ（株）	5,107
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	4,929
PT Uni-Charm Indonesia	3,088
Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.	2,478
その他(注)	6,560
合計	55,774

（注）　その他：LG Unicharm Co.,Ltd.，嬌聯工業股份有限公司，Uni.Charm Mölnlycke B.V.　他

（ト）関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
尤妮佳（中国）投資有限公司	24,088
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	2,826
合計	26,914

（チ）関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.	7,688
The Hartz Mountain Corporation	5,407
PT Uni-Charm Indonesia	5,182
尤妮佳生活用品(天津)有限公司	5,172
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	4,909
その他（注）	11,762
合計	40,124

（注）　Unicharm India Private Ltd.，Unicharm Australasia Pty Ltd.，Diana Joint Stock Company　他

（リ）繰延税金資産（固定）

繰延税金資産は36,455百万円であり、その内容については、「第５　経理の状況　２．財務諸表等の（税効果会計関係）に記載しております。

② 負債の部

（イ）支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エフピコ物流（株）	35
日本通運（株）	20
（株）マツイプラント	19
沖縄西濃運輸（株）	14
三井化学（株）	9
その他	57
合計	157

期日別内訳

期日	平成25年４月	平成25年５月	平成25年６月	平成25年７月以降	合計
金額(百万円)	37	49	38	31	157

（ロ）買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ（株）	9,886
日本製粉（株）	1,010
その他	2,471
合計	13,368

（ハ）未払金

内訳	金額(百万円)
経費未払金	11,470
設備未払金	1,172
その他	5,380
合計	18,023

（ニ）転換社債型新株予約権付社債

内訳	金額(百万円)
2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	16,233
2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	37,100
合計	53,333

（ホ）長期借入金

内訳	金額(百万円)
シンジケートローン（注１）	10,000
シンジケートローン（注２）	10,000
（株）三菱ＵＦＪ信託銀行	3,000
合計	23,000

(注)１．（株）三菱東京ＵＦＪ銀行、（株）三井住友銀行を共同幹事として他32行によるシンジケートローン
２．日本生命保険相互会社を主幹事として他３行によるシンジケートローン

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	――――――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.unicharm.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第52期（自　平成23年４月１日　　至　平成24年３月31日）
平成24年６月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類
平成24年６月27日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書
第53期第１四半期（自　平成24年４月１日　　至　平成24年６月30日）
平成24年８月10日関東財務局長に提出。
第53期第２四半期（自　平成24年７月１日　　至　平成24年９月30日）
平成24年11月14日関東財務局長に提出。
第53期第３四半期（自　平成24年10月１日　　至　平成24年12月31日）
平成25年２月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第２項 第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成24年７月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成24年６月27日関東財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書
平成25年２月14日、平成25年３月15日、平成25年４月12日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
訂正報告書（上記(5)自己株券買付状況報告書のうち、平成25年３月15日提出分の訂正）
平成25年３月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年６月24日

ユニ・チャーム株式会社
取 締 役 会 御中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士　小　澤　元　秀　㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士　齊　藤　　剛　㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士　椎　野　泰　輔　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成24 年４月１日から平成25 年３月31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の平成25年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が平成25年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年６月24日

ユニ・チャーム株式会社
取 締 役 会 御中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 元 秀 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 剛 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	椎 野 泰 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２ 財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月27日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　高　原　豪　久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。） 東京都港区三田三丁目５番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 （東京都港区三田三丁目５番27号 住友不動産三田ツインビル西館） ユニ・チャーム株式会社近畿支店 （大阪府大阪市北区中之島三丁目２番18号 住友中之島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１ 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役　社長執行役員　高原豪久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続きが含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤りや共謀により有効に機能しない場合、当初想定していなかった環境変化や非定型的取引等に対応しない場合、将来において現在の内部統制が適合しなくなる可能性など、内部統制が有効に機能しない固有の限界があります。

２ 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制については、連結財務諸表における金額的及び質的重要性の観点から勘定科目及び開示事項を選定し、当該事項等を構成する事業ごとに財務報告の基礎となる取引及び会計事象ならびに財務報告に係る重要な業務プロセスを選定して、評価の範囲を決定し、当事業年度末日における内部統制の有効性の評価を行いました。

１）全社的な内部統制の評価対象拠点については、財務報告に対するリスクの重要性が僅少である子会社を除き、全ての連結対象子会社を対象としました。

２）重要な事業拠点の選定は、連結売上高の一定割合（概ね２／３）に達するように選定しました。

３）業務プロセスに係る内部統制の評価対象については、全社的な内部統制の評価を行った上で、以下の７つのプロセスを対象としました。

業務プロセス

① 売上・売掛金・代金回収プロセス
② 販売促進費プロセス
③ 仕入・買掛金・代金支払プロセス
④ たな卸資産（製品）プロセス
⑤ 原価計算プロセス
⑥ 決算・財務報告プロセス
⑦ IT全般統制

本評価では、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に示されている内部統制の評価基準に準拠して、取締役会における意思決定プロセスを含む全社的な内部統制の整備及び運用状況に関する評価に基づき、業務プロセスの中で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について内部統制の基本的な要素が機能しているかについての評価手続きを実施しました。評価に当たっては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を通じて統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

３ 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４ 【付記事項】

該当事項はありません。

５ 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月27日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　高　原　豪　久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。） 東京都港区三田三丁目５番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 （東京都港区三田三丁目５番27号 住友不動産三田ツインビル西館） ユニ・チャーム株式会社近畿支店 （大阪府大阪市北区中之島三丁目２番18号 住友中之島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１ 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役　社長執行役員　高原豪久は、当社の第53期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

宝印刷株式会社印刷